

米国連邦議会の立法プロセスと州・地方からの働きかけ

—1993年の北米自由貿易協定実施法案とプレーディー法案をめぐる—

上 村 直 樹

- I. はじめに
 - II. 研究の方法
 - 1. 政府間関係論
 - 2. 議員の投票行動
 - 3. 調査方法
 - III. NAFTAとプレーディー法案をめぐる米国政治の展開
 - 1. プレーディー法案とガン・コントロールをめぐる政治
 - 2. NAFTAをめぐる米国政治の展開
 - IV. 州レベルにおける両法案への対応
 - 1. マサチューセッツ州（北東部）
 - 2. ミシガン州（中西部）
 - 3. カリフォルニア州（西部）
 - 4. テキサス州（南部）
 - V. おわりに
- <資料>

I. はじめに

米国は、本来、連邦制の下で連邦と州とが相互に独自の権限を持つという形を保っていた。しかし、20世紀に入り次第に行政国家化が進展し、特に1930年代以降のニューディールと第二次世界大戦を経て、連邦政府の権限が飛躍的に拡大する中で、補助金等を通じた連邦政府による州・地方行政への関与が強まる一方、州・地方の側からの連邦政府への働きかけも増大している（岩野 1995: 72-78）¹⁾。更に今日のアメリカ政治は、ワシントンの既成政治に対する国民の反発の高まりに加え、テレビ・ラジオのトークショー等のマスコミを通じた有権者による政治への新たな直接参加形態が隆盛を極めており、特定の選挙区の有権者や企業・団体の成員を大量に動員して直接議員等に働きかけるいわゆるグラスルーツ・ロビイング等の新たな手法が多用されるなど、連邦と州・地方のレベルを縦断する政治的動きも目立ち、

両者の政治過程の関連性も深まっている。

本研究は、連邦制度のもとで従来から行われてきた州・地方から連邦への働きかけという政治的プロセスを、このように多様化してきている現在のアメリカ政治の文脈の中に改めて位置付けようとするものである。即ち、州・地方の側が、自らの地域にとって重要な影響を及ぼす国政上の諸問題に関して、どのように連邦の側に働きかけ、どのような成果を上げているか、という点に関して、特に連邦議会の立法活動への働きかけを中心に検証を試みる²⁾。連邦レベルの政治と州・地方レベルにおける政治の関連性については、単に州・地方からの政府レベルの働きかけだけでなく、民間からの働きかけも含めた連邦への働きかけのプロセスを動的に捉えた研究は、従来あまりなく、本研究は、そうした研究上のギャップを埋めるための一つの試みともいえる。具体的事例としては、国政上の重要問題で全米各地に様々な影響を与え、各州および各地方が賛成・反対に分かれて連邦政府・議会に対して活発なロビー活動を

キーワード：連邦議会，州政治，地方政治，政府間関係論，北米自由貿易協定（NAFTA），プレーディー法案，ガン・コントロール，マサチューセッツ，ミシガン，テキサス，カリフォルニア

行った例として、北米自由貿易協定 (NAFTA) の議会承認問題とブレイディー短銃規制法案の2例を取り上げる。リサーチの対象地域としては北東部、中西部、南部、西部の各地域からマサチューセッツ州、ミシガン州、テキサス州、カリフォルニア州の4州を選び、右4州選出の連邦議員に対して地元を中心に如何なる働きかけが行われ、それが各議員の投票行動に如何なる効果を与えたかを検証する³⁾。なお、以下、関係者の役職等は、特に断わりのない限り、すべて1993年秋の両法案の投票時前後から聞き取り調査の行われた1994年夏までのものである。

II. 研究の方法

1. 政府間関係論

米国の連邦レベルの政治と州・地方レベルの政治との関係に関する研究としては、政府間関係論 (intergovernmental relations) の分野の研究と連邦議員の投票行動に関する研究とが代表的である。政府間関係論は、その中心テーマの一つに伝統的な連邦主義の研究があり、もう一つは、地方への権限委譲や補助金交付等の問題をめぐって、州・地方政府がいかなる形で連邦政府に働きかけを行い、両者の関係がどのように展開しているか、という点に関する研究がある。前者については、連邦主義の制度論、憲法論が中心であるが、後者は、連邦・州・地方各政府間相互の働きかけに焦点が当てられ、中央と地方との間の一種の政治過程論的研究になっている⁴⁾。しかし、こうした研究の焦点は、政府間の接触に狭く絞られる傾向にあり、地方及び中央の民間の諸団体が、かかる政府間プロセスに如何にかかわっているかといった点への関心は薄いと言える。他に関連するテーマとしては、利益団体等によるワシントンでのロビーイングの実態に関する研究が多数あり、また州レベルでのロビー活動についても若干の研究があるが、地方・中央双方のレベルでのロビー活動を包括的に捉えた研究は殆どないと言え、本研究は、この点に焦点を当てるものである⁵⁾。

2. 議員の投票行動

一方、議員の投票行動に焦点を当てた研究の一つによれば、連邦議員は、「再選を第一に考える者」(Mayhew 1974: 81)とも定義され、地理的に限定された特定の選挙区の利益代表としての側面を強く持ち、その意味で自らの選挙区民の意向を一義的に考え、その動向に大きく左右される傾向にあるとされ

る。しかし、一方で連邦議員は、選良として国益や公共の福祉に基づく行動を求められる側面もあり、また選挙資金の提供等を通じて自らの選挙区外の団体等からの圧力にもさらされている。こうした議員の投票行動に重要な影響を与えている要因を列挙すれば、(イ) 選挙区民からの働きかけ、(ロ) 利益団体・市民団体等からの働きかけ、(ハ) 議会党指導部や同僚議員からの働きかけ、(ニ) 大統領府からの働きかけ、(ホ) マスコミの影響、(ヘ) 議員個人の信念・イデオロギー等がある (Oleszek 1989: 35-42)⁶⁾。

この点に関して日本との違いで特に目立つのは、投票の際の所属政党による党議拘束の緩さである。米国の政治システムにおいては、党指導部は、自党議員に対して除名等による制裁を盾に、党議によって一定の投票を義務づける権限は基本的になく、議会内のポスト配分や党選挙委員会等の資金援助等の餌と鞭を巧みに使い分けて各議員の説得に当たるのである。こうした党の拘束の緩さゆえに、連邦議員は、投票にあたって党指導部や政権党の場合は党首である大統領の意向に反してまで選挙区の利益を優先することができ、またこうした行為が正当性を持つものとして受け入れられているのである。以下の分析の中で詳しく検討するように、例えばNAFTAをめぐってミシガン州の民主党議員は、賛成票を投ずるようにとの大統領の強い要請を無視して、すべて反対票を投じている。かかる投票行為は、選挙区の利害を第一に考えて行われたと一般的に解釈されているが、その「選挙区の利害」とは、実際には一体何を意味し、決定的役割を果たしたと言われる労組も含めて、具体的に如何なるプロセスで各種働きかけが行われたのであろうか。まさにこうした点が本文中において検討されよう。

但し、選挙区からの圧力や働きかけと一口に言っても、実際には漠然とした有権者一般というより、選挙区内の利益団体からの圧力もあれば、選挙区内のマスコミからの圧力 (全国的マスコミと区別して) の場合もあり、様々の要素が折り混ざっていると言えよう⁷⁾。

また議員の実際の投票行動に与える影響は、イシューによって異なる面が強く、例えば農村選出議員が自らの選挙区の特産品の農産物価格の引き下げや補助金の廃止を積極的に推進することが考えにくいように、通常自らの選挙区民の大半にとって死活利害を持つ問題に関して異を唱える議員が希な一方、選挙区の利益を第一に考える余り、国家の安全

保障を取って危険にさらそうとする議員も少ないと考えられる。議員は、通常こうした両極端の間で、様々の対立する圧力の中で自分にとって、最も有利な形で諸要因のバランスを取ろうとするのである。連邦下院議員に対する1977年の調査によれば、国防・外交・憲法問題やガン・コントロール、妊娠中絶等の著しく感情的な問題に対しては、議員は自らの良心や個人的見解に従って態度を決める傾向があるのに対して、公共事業等の経済問題、ソーシャルサービス、軍事支出、農業政策等に関しては、選挙区の意向を第一とする傾向が強いとされる (Oleszek 1989: 38-39; Davidson and Oleszek 1981: 114)。

3. 調査方法

本研究のリサーチにあたっては、連邦議員の投票行動に何が影響を及ぼすかという点に関して、地方からの働きかけの効果を明らかにするという観点に立って、基本的に(イ)選挙区を中心とする地元からの働きかけ、(ロ)ワシントンでの働きかけ、(ハ)議員自身の考え・信念等の3種類に分けて分析を行い、地元からの圧力が他の2者との関係で持った意味を解明することに努めた。具体的には、NAFTAおよびブレイディー法案の投票が行われた直後の1994年初頭に、ワシントンと上記4州で行った関係者からの聞き取り調査が中心となった。ワシントンでは、4州選出議員のスタッフ等に対してインタビューを行い、NAFTAとブレイディー法案のそれぞれに関して、賛成・反対いずれかの投票行動を取った理由を問い、投票の際に如何なる要因が働いたかを議員の立場から明らかにすることをめざした(議員自身にインタビューはできなかったが、スタッフとはすべてNAFTA・ブレイディー両問題の直接の担当者とのインタビューが可能となった)。対象議員としては、各州から原則として民主党と共和党から一人ずつを原則とした(但し、諸般の事情によって、マサチューセッツ州では、民主党議員一人だけ、また、ミシガン州では、民主党議員一人に対して共和党議員2名となった)。選択の規準としては、各州において両党議員に一般的投票パターンがあれば、かかるパターンから大きく逸脱した議員を優先的に選んだ。それは、かかる議員の場合、一般的な党派的要因以外の各種の働きかけや圧力の影響を浮き彫りにしやすいと考えたためである。事情が許す限りかかる議員を最優先したが、かかる議員がない場合、議員の議会内での政治的影響力も勘案し、アポイントメントが取れた議員事務所から順にインタビューを行った。

また、当初各州から下院議員2名に加え、上院議員も1名ずつ入れようとしたが、インタビューに応じる上院議員事務所が当該4州になく、結局、調査対象はすべて下院議員となった⁸⁾。

ワシントンではさらに、こうした議員側の認識と比較する形で、まずワシントンで各議員に強力な働きかけを行ったと考えられる各種利益団体・市民団体の関係者からも聞き取り調査を行い、議員に働きかけた側の見方を明らかにすることをめざした。更に政治コンサルタント、マスコミ関係者等へのインタビューも行い、かかるプロセスをできる限り多面的に再構築することに努めた。特に利益団体に関しては、NAFTAの場合は、強力な推進派であったビジネス団体と反対派の急先鋒であったAFL-CIO(アメリカ労働総同盟一産業別組合会議)等の労働団体等からの聞き取り調査が中心となり、ブレイディー法案に関しては、賛成派の中心的存在ハンドガン・コントロール協会(Handgun Control, Inc., 以下HCIと表示)等の市民団体や反対派の牙城であった全米ライフル協会(National Rifle Association, 以下NRAと表示)等が中心となった。

地方レベルでの働きかけに関しては、当該4州において各種関係者から聞き取り調査を行った。具体的には、州政府関係者、政党関係者、政治コンサルタント、マスコミ関係者、大学関係者、州・地方レベルでの利益団体・市民団体関係者等とのインタビューを行い、ワシントンでの議員関係者とのインタビューと対比しながら、地方で働きかけを行う側が実際に如何なる意図をもって議員へのロビーイングを行い、それが働きかけを受けた議員側からはどのように認識され、結果的に如何なる効果を持ったかを検証することをめざした。この際に、関係する各種利益団体・市民団体の中でNRAやAFL-CIOのように、ワシントンに本部を置く一方で、地方に下部組織や提携組織を持つ団体の場合、特定の議員への働きかけに際して、選挙区とワシントンで両者の間に密接な協力関係があったのか否か、双方が働きかけを行った場合、どちらがより効果的であったか等の点につき、できる限り具体的に検証することに努めた。また地方での調査を通じて、ワシントンでのマスコミ報道等では表に出ないながら、NAFTA、ブレイディー法案それぞれに関して、議員に対して地元で重要な働きかけを行ったり、重要な役割を果たした団体や個人が存在すれば、それを明らかにすることにも留意し、地方での連邦議員に対するロビーイングの実態を可能な限り明らかにすることを

めざした。

かかる方法によって、各州選出の連邦議員の投票行動の背景にある要因を連邦レベルと州・地方レベルの双方で明らかにし、各議員に対して州・地方レベルからの働きかけが如何なる形で行われ、如何なる影響を持ったかの解明をめざした。以下、まず第2章で、NAFTAとブレイディー法案をめぐる連邦政府、議会、各種利益団体等の対応を含む連邦レベルでの政治的動向を概観したあと、第3章でマサチューセッツ、ミシガン、カリフォルニア、テキサス各州での両案件をめぐる地方レベルでの政治的動向を分析し、個別議員への様々な働きかけの実態を明らかにし、第4章で州・地方レベルでの連邦議員への働きかけについて、若干の結論と今後の課題について触れる。

Ⅲ. NAFTAとブレイディー法案をめぐる米 国政治の展開

1. ブレイディー法案とガン・コントロールをめぐる政治

ブレイディー法案は、近年米国内で銃砲による犯罪への懸念が高まり、銃砲規制（ガン・コントロール）運動が活発化する中で、犯罪者による拳銃の購入をチェックする一方、一般市民が一時の激情に駆られて拳銃を購入し殺人に至るなどの悲劇を防ぐため、拳銃購入に一定の据置期間を設けるものである。同法案は、1987年以来連邦議会で毎年のように審議されてきたが、反対派による強力な反対活動もあって成立に至らず、ガン・コントロールの最も象徴的な存在となってきた⁹⁾。しかし、1993年に入って同法案を支持する民主党政権の成立とともに議会審議が進展し、ブレイディー法案は、1993年11月に上下両院で可決され、11月30日のクリントン大統領の署名によって成立した¹⁰⁾。

元来、米国では、個人の安全は自ら守るものという考えが強く、さらに合衆国憲法修正第二条が個人の武器携帯権を認めていることもあり、銃砲規制が極めて困難な政治風土である。そうした米国で、銃の販売、所有、使用等になんらかの制限を加えようとするガン・コントロールの考えが広範な政治的支持を集め始めたのは近年のことである。銃規制の動きは、ニューヨークやカリフォルニアなど一部の州では今世紀始めから見られたが、連邦レベルでの本格化は、1960年代に入ってからである。特に1968年には、ロバート・ケネディー上院議員やキング牧師

に対する銃による暗殺事件が相次ぎ、銃砲規制を求める世論が高まりを見せ、ガン・コントロールに関する初の連邦法令である1968年拳銃規制法が成立している¹¹⁾。この後も大都市を中心に銃による犯罪が深刻化する中で、1974年には初の全国的ガン・コントロール団体、HCIが成立するなど、銃規制の動きが勢いを増し始める。かかる情勢に対して、ガン・コントロール反対派は、NRAを中心に、州レベルの動きに対処するとともに、1970年代に入って本格的な連邦議会対策に乗り出す。NRAは、70年代、80年代を通じて連邦レベルで銃規制の動きをことごとく封じること成功し、「NRA不敗の神話」が出来上がった¹²⁾。

ガン・コントロールの是非をめぐることは、地域差が大きく、北東部や太平洋沿岸諸州での支持が高い一方で、より保守的な南部・西部では反対が強く、中西部では賛否が拮抗している。また銃犯罪の多発する大都市では強い支持が見られる一方で、農村部へ入るほど反対が強い。政党別に見れば、民主党内にガン・コントロール支持者が多く、共和党内には反対者が多い。この背景には、もともと民主党はガン・コントロールへの支持の強い大都市や北東部等で党勢が強く、共和党は逆に非都市部や西部等のガン・コントロールへの反対の強い地域が基盤となっているという点があるが、更に伝統的に民主党は社会・経済問題への連邦政府による規制・介入に積極的であるのに対して、共和党はかかる政府の規制に反対する傾向が強いといった両党の政治的理念の違いも反映しているといえよう。但し、この点に関しても政党間の違いは絶対的ではなく、地域差とイデオロギーとの複雑な絡み合いが見られ、保守的な南部では共和党だけでなく、民主党議員もほとんどがガン・コントロール反対派が占める一方で、リベラルの伝統の強い北東部では共和党議員の中にも賛成派が多い¹³⁾。

こうしたガン・コントロールに関する地域的・政治的パターンを本調査で取り上げた4州について当てはめてみると、北東部に位置するマサチューセッツ州では、次章で詳しく見るように、民主・共和両党を問わず、上下両院議員全員がブレイディー法案に賛成票を投じている一方で、南部のテキサス州では、共和党が上院議員1名を除いてすべて反対票を投じているほか、民主党も反対が賛成を大きく上回るという結果になっている。また、中西部のミシガン州では、民主・共和両党がともに割れ、賛成・反対が拮抗している。また、太平洋岸のカリフォルニ

ア州では、民主党がほぼ全員賛成票を投ずる一方、共和党は圧倒の多数が反対票を投じているが、同州は民主党議員が多数を占めるため、全体としてはブレイディー法案への賛成が反対を大きく上回るという結果となっている。

また、ガン・コントロールは、現在の米国政治の中で妊娠中絶問題と並ぶ極度に感情的イシューであり、本問題だけで投票態度を決める有権者が少数派ながら確実に存在する。そのため、本問題は、公職に就くものはことごとく態度を明らかにすることを迫られる類の問題であり、保守派かりべラルかを見極めるための一種の踏み絵としての意味を持っている。但し、中絶問題と異なる点は、妊娠中絶に関するハードコアの支持者と反対派がほぼ拮抗しているのに対して、ガン・コントロールに関しては、熱心な運動家である急進派は反対派の中により多く見られ、ガン・コントロール支持派は、政治的に広く薄く拡散している点である。まさにこうした支持の性格が、80年代を通じてブレイディー法案が、連邦議会で困難に遭遇してきた背景にある。即ち、ブレイディー法案は、世論調査等では多数の支持を得ながらも、実際の立法過程では、NRAを中心とした利益団体による強力なロビー活動によって、成立を阻まれてきたのである。

ガン・コントロールの場合、反対派のNRAと推進派のHCIという二つの全国的圧力団体の存在は重要で、両者はそれぞれの陣営において中心的役割を果たし、司令塔的な機能を担っている。まずNRAの場合、連邦議会への働きかけは、ワシントンのロビイストを通じた連邦議員への直接の働きかけと、公称360万人と言われる会員による選挙区での草の根からの働きかけの二つの柱からなっている。前者に関しては、NRA本部から各議員に対してなされる政治献金に加えて、銃問題全般に関する情報提供や銃規制に関する特定の法案をめぐる政治状況等に関する情報提供、また選挙の際の特定の議員に対するてこ入れやガン・コントロール推進派議員等に対するテレビコマーシャル等を通じた反対キャンペーン等が中心となっており、後者に関しては、特定選挙区在住の会員による個人的献金や選挙活動への手助け、議員への手紙や面会・陳情等による直接の訴えかけ等が行われる。NRAの連邦議会ロビイスト、ジェフ・フィリップによれば、NRAにとって典型的な選挙区は、下院の場合、1万から1万5千人程度の会員がいる選挙区で、かかる選挙区では、実際の選挙の際にNRAが有権者の3%から5%程度を直接コント

ロールしていることになる。近年下院選挙で接戦の選挙区が増えていることに鑑みれば、かかる会員の動向が選挙の際に決定的重要性を持つ選挙区はかなりの数に上るといえる(フィリップ・インタビュー)¹⁴⁾。

一方、ガン・コントロール強化を目的として設立されたHCIは、当初は会員数も少なく政治的影響力も限られていたが、1980年代後半にブレイディー夫妻が執行部に加わって、ブレイディー法案成立をめざして精力的な活動を始めるとともにその政治的影響力も拡大を続け、現在公称40万人の会員と年間750万ドルの予算規模に至っている。HCIの主な活動は、自らの専属スタッフによる連邦議員への直接の働きかけとならんで、新聞、テレビ等の広告、新聞の意見欄への投稿、記者会見、会員による議員への手紙や直接の陳情等を通じて行われる。その他州や地方自治体レベルでの銃規制強化をめざす各地のガン・コントロール団体との協力や提携も行われている(ゼルマン・インタビュー)。

こうした賛成・反対両派は、ブレイディー法案の審議に際して、主として以下のような議論を展開した。まず反対陣営は、第一に銃を保持するのは個人の自由であること、第二に同法案は実効性が薄いというものであり、拳銃購入に際して据置期間を設けることは、健全な一般市民による合法的な銃の購入に制約を加える一方で、闇市場や窃盗等を通じた犯罪者による非合法的な銃の入手にはなんら有効な抑制手段とはならず、犯罪件数を減らすことにはならないというものであった。これに対して、支持者側は、拳銃購入時の犯罪歴等の確認は、犯罪者による銃の入手をより困難にし、また5日間の購入据置期間は、一時の激情等による犯罪を未然に防ぐ効果もあると主張した(Idelson 1993a: 3048)。

かかる反対派の主張は、従来の議会審議においては、NRAの強力なロビーイングもあって、推進派の行く手をことごとく阻んできたが、1993年には、ガン・コントロールをめぐる政治的潮流が大きく変化する中で、ブレイディー法案は成立している。一つには、世論の変化があった。近年の大都市での銃による凶悪犯罪の増加は、大きな社会不安をもたらし、銃砲規制は、多くの国民にとってより切実な問題となり、容易で効果的な犯罪対策と認識されるようになってきた。こうした過程を通じて、HCI等のガン・コントロール団体の支持基盤が大きく拡大されてきただけでなく、ブレイディー法案への支持が、従来の各種市民団体や労働組合等の民主党支持勢力だけでなく、全国各地の警察・司法当局等にも広が

りを見せ、ガン・コントロール反対陣営の主張が深刻な挑戦に晒されるようになったのである。1991年には、NRA 会員であるレーガン前大統領もブレイディー法案への支持を表明したが、これは、ガン・コントロールが単なる民主党リベラルのイシューではなく、共和党も含めた国民的問題として強く意識されるようになったことの端的な表われであった。そして、ガン・コントロールに前向きなクリントン民主党政権が成立することによって、レーガン・ブッシュ両共和党政権時に常にあった大統領による拒否権という可能性も消え、1993年11月には上下両院で大差で可決されたのである。実際の投票は、11月10日に賛成238票対反対189票の賛成多数で下院を通過したあと、20日には、賛成63票対反対36票の賛成多数で上院で可決され、両院協議会をへて、下院が22日に両院協議会の調整案を238票対187票の賛成多数で可決し、上院は24日、発声投票により可決した (Morgenthau 1991: 30; Idelson 1993b: 3271-72)¹⁵⁾。

2. NAFTA をめぐる米国政治の展開

NAFTA は、米国、カナダ、メキシコの3国からなる自由貿易圏の段階的樹立をめざすもので、ブッシュ共和党政権による1992年8月の協定自体の締結後、国内実施法案の議会審議は、93年1月に成立したクリントン民主党政権に引き継がれた。同法案の審議は、議会民主党多数の反対もあって難航し、一時は下院通過がほとんど絶望視されながらも、最終的には政府側は巻き返しに成功し、93年11月17日に下院で、11月20日には上院で可決される¹⁶⁾。

クリントン大統領は、92年の選挙戦中から、北米自由協定に賛成する態度を明らかにしていたが、自らの支持基盤である労働組合、環境保護団体等だけでなく民主党内にも、同協定が米国内の雇用及び環境に与える影響を強く懸念する声が強かったため、雇用確保と環境保護に関する付属協定の締結を主張していた。クリントン政権は、成立後直ちに、メキシコ・カナダとの間で付属協定の交渉に入る。クリントン政権は、同協定の交渉に際して、民主党内・労働組合等からは米国内の雇用確保と環境保護の水準維持を強く織り込むよう圧力を受ける一方、ビジネス界や共和党からは、かかる要求に応えようとするあまり、自由貿易の原則が骨抜きになることのないよう、強力な働きかけが行われた (Cloud 1993c: 3180)。

NAFTA をめぐる国内政治の状況は、ブレイディー

法案以上に複雑で錯綜したものであった。カナダ、メキシコ両国経済と米国経済の相互依存の深さもあって、まず、重大な関心を持つ利益団体が、企業、労働組合、農業団体など主要な経済団体を網羅しているだけでなく、環境保護団体、消費者団体等の各種市民団体も含み、更に商務局を中心に各地の州政府も関与し、次章で詳しく見るように、州知事が先頭に立って NAFTA 推進キャンペーンを行った州も少なからずあった。地域別に見ると、中西部、北東部は、労働組合の影響力の大きい工業地帯を中心に NAFTA への反対が広く見られ、メキシコ国境に近い南西部では NAFTA 支持勢力が強かった。前者の代表が次章で州別の分析の対象となるミシガン州であり、後者の典型がテキサス州であった。但し、中西部、北東部諸州でも共和党知事 (ミシガン州、マサチューセッツ州を含む) は、州内の連邦議員の多くが反対に傾く中で、NAFTA 支持の強力なキャンペーンを行ったものが多かった。また、太平洋沿岸諸州は、対外貿易への依存度が高く、本来自由貿易への支持の強い地域であるが、次章で触れるように、カリフォルニア州は、不況の長期化やメキシコからの不法移民問題の先鋭化もあって、NAFTA に対する賛否両論が交錯した。また、元大統領候補のロス・ペローが反対に回ったこともあって、本来自由貿易への支持が強いはずの共和党地区で NAFTA への予想以上の反対が見られるなど、全国各地で複雑な動きが見られた。

NAFTA への対応を米国内の利益団体等の動きで見ると、協定の推進勢力の中心は、大企業を中心とするビジネス界であり、米国・カナダ・メキシコ3国の3億5800万人の消費者と6兆5000万ドルの市場を統合した自由貿易圏の創設により、3国の経済成長の促進が目指された。経済界は、NAFTA-USA という強力なロビー・グループを結成し、NAFTA から期待される経済的効果をマスコミでの各種宣伝や議会・連邦政府へのロビー活動を通じて積極的に訴えた (アーチャー・インタビュー)。また、政党別に見れば、同協定が元々ブッシュ大統領の共和党政権が調印にこぎつけたこともあって、共和党が全体として推進派であった。同党の年来の自由貿易主義の党是に加え、メキシコがサリーナス大統領の下で経済の積極的自由化政策を進めたことへの評価も高く、党指導部は、国内実施法案の速やかな議会承認で一致していた。また、農業分野では、穀物生産中心の中西部の農民団体がメキシコへの輸出拡大を期待して賛成に回った (但し、フロリダ州やカリフォルニア

州では、メキシコからの安い果物や野菜の輸入を恐れ多くの農民が反対に回った。

NAFTAへの反対勢力は、AFL-CIO以下の労働組合が中心であり、他に環境保護団体やラルフ・ネーダーの消費者運動団体(Pubic Citizen)等が加わり、政治的には、議会民主党指導部の一部に加え、民主党左派の指導者の一人で元大統領候補のジェシー・ジャクソン、更に無党派の元大統領候補のロス・ペローや共和党保守派の元大統領候補パット・ビュキャナンらも含んでおり、民主党左派と共和党右派、更に無党派が一緒になった「奇妙な」反対連合を形成していた¹⁷⁾。労働組合、環境保護団体、消費者団体等は、「市民貿易キャンペーン(Citizens Trade Campaign)」という統一組織を形成して、広範な草の根の反対運動を展開し、賛同する連邦議員等とも提携して、NAFTAへの態度が未定の議員に対して、選挙区とワシントンの両方で積極的なロビーイングを展開した。労働組合の反対は、北米自由貿易協定が実施されると、米国企業は安い労働力を求めてメキシコに脱出し、国内産業の空洞化が加速され、雇用に深刻な影響が生ずるとの懸念に基づいていた。年来の組織率の低下や近年の米国経済の大規模な再編によって守勢に立たされ続けてきた組織労働は、NAFTA成立阻止をその存亡を賭けた戦いと位置付け、その豊富な資金量と選挙での動員力を武器に強力なロビーイングを展開した。環境保護団体並びに消費者団体は、経済水準・環境保護規準に大きな差のあるメキシコとの経済統合によって、環境保護・消費者保護に関する米国自体の水準の低下を招くと主張した。また、ビュキャナンらの共和党保守派による反対は、環境・雇用問題等に関する規準等の3国間の標準化により、米国の主権が侵害されるとの伝統な孤立主義的主張に基づくものであった。ペローによる反対の背景にはかかる孤立主義的伝統の影響が看取される一方で、具体的には、メキシコとの自由貿易が国内産業及び雇用のとめどない流出を招くと議論が展開された(ウッドヘッド・インタビュー；ウォレック・インタビュー；ポイヤー・インタビュー)。

かかる反対派の主張に対して、政府は、推進派の実業界とならんで、米国企業の本拠地への移転は既に進行しており、協定によってそれが更に悪化することはなく、むしろ関税等の撤廃により3国間の経済交流が活発化して中長期的に米国内の雇用増をもたらす旨強調した。また、経済水準が大きく異なるメキシコとの経済的統合に関する懸念に対しては、

メキシコの現在の高関税の段階的撤廃により、米国企業はメキシコでの販売を増やし、中長期的に国内の雇用増につながると論じた。政府は、環境保護に関しては、NAFTAは経済協定の中に強力な環境保護条項を含めた最初の試みであり、米国の環境保護規準が低下することはなく、付属協定の実施によりメキシコとの国境周辺に既に発生している環境問題の解決が可能である旨強調した(Congressional Quarterly 1993: 2794-97)。

米政府と墨加との付属協定に関する交渉は93年8月に完了するが、労働組合や環境団体の多くは、締結された付属協定に満足せず、民主党内では、組織労働の影響力の強い北東部、中西部出身の議員や各地のリベラル派の議員の多くが、大挙してNAFTA反対に回った。特に下院では与党である民主党が、一般党員のレベルで賛成派と反対派に分裂しただけでなく、民主党指導部が二つに割れ、トム・フォーリー下院議長が賛成派をまとめる一方、民主党の下院ナンバー・ツーであるリチャード・ゲッパート下院内総務(ミズリー州)とナンバー・スリーのデビッド・ボニアー下院院内幹事(ミシガン州)の両者が反対に回り、クリントン政権にとって大きな痛手となった。特にボニアーは、民主党内のNAFTA反対派のリーダーとして政権と真っ向から対決する姿勢を示し、労働組合や反対派の環境保護団体の指導者らとも密接な連携を保って、院内幹事として民主党内での反対票の取りまとめに辣腕を発揮した。このように民主党内が分裂し、反対派が賛成派を大きく上回る状態が続く中で、クリントン政権は、共和党の支持に期待した(Cloud 1993b: 2373-75)。

しかし、共和党内には民主党大統領の政策に対する支持への躊躇の声が開かれる一方、議会の夏期休会明け後の9月に選挙区から戻った共和党議員の中には、選挙区内でのペロー支持者等によるNAFTA反対論の強さに、従来の支持を覆す者が続出した。ペローは、92年の大統領選挙後、クリントン大統領が財政再建や政治改革に関する自らの主張の多くを新政府の政策としてしまう中で、NAFTAの成立阻止を自らの全国的組織「アメリカ連帯運動(United We Stand, America, 以下UWSAと略)」の最重点運動課題として掲げた。ペロー支持者は、各地で同協定反対の草の根の世論の盛り上げを図るとともに、連邦議員に対しては、NAFTAへの賛成投票は米国からの雇用の流出に手を貸すもので、94年の中間選挙で選挙民の厳しい審判を受けることになろうとして、UWSAが賛成投票議員に対して報復する可能性を警

告した。かかる状況の中で、クリントン大統領のNAFTAへのコミットメントを疑う声も強く聞かれ、同大統領が民主党支持基盤の離反の危険を冒してまでNAFTAを強く推し進めることはあるまいとの見方が広く見られるなど、北米自由協定の国内実施法案の本格的議会審議がスタートした93年9月の時点で、同法案の成立を危ぶむ声が強かった(Cloud 1993: 2373-75)。

しかし、北米自由貿易協定の国内実施法案の審議が開始されると、こうした見方に反して、クリントン大統領は、民主党内の反対派や労働組合との全面的対決も辞さず、政権の浮沈をかけた強力な議会工作を開始する。クリントンは、依然100名近くいるといわれた投票態度未決定の民主党議員に対して、大統領のプレステージを賭けた重要イシューでの民主党大統領への支持を訴える一方、共和党議員に対しては、NAFTAを政治的に利用しない旨約束し、NAFTAに賛成票を投じたために、94年の中間選挙で政敵から批判を浴びるようなことになれば、政党の別を問わずかかる議員の擁護に回る旨の公開書簡を発表するなど、共和党側の懸念の鎮静化に努めた。かかる政権側の呼び水を受け、もともとイデオロギー的には、NAFTAへの賛意を示す議員の多かった共和党側指導部は、当時のニュート・ギングリッチ下院院内幹事の強力なリーダーシップの下で、党内の賛成票集めに奔走する(Cloud 1993d: 3011-22)。

下院での投票1週間前に行われたゴア副大統領と反対派の全国的指導者と目されたペローとのNAFTAをめぐるテレビ討論会は、議論の流れをNAFTA賛成派有利へと大きく変える重要な転換点の一つになったと言われる。同テレビ討論の中で、ペローは、NAFTAによる国内の失業増等への懸念を強調したが、討論終了後の世論調査等によれば、有権者の多くは、ペローの反対論が、いたずらに不安感を煽るのみで、その議論には必ずしも説得力がなく、米国にとっての中長期的利益の大きさを強調するゴアの議論の方により大きな説得力があるとの印象を持ったとされている。次章で個別議員に関する分析の中でも触れるように、特に選挙区内でのペロー支持者の動向に神経質になっていた共和党下院議員の多くにとっては、全国テレビでのNAFTA討論でペローが「惨敗」したことは、賛成投票への重要な契機の一つとなったと見られている(マイ・インタビュー)。更にクリントン政権にとって、賛成票固めの最後の重要な手段は、大統領としての権限をフルに利用した態度未決定議員との各種取り引きであった。例え

ばフロリダ州議員団の賛成を取り付けるために行った各種農業関係の特例措置の約束に見られるように、重要州の議員団への働きかけや個別議員の道路建設等の要求に関する様々な取り引きが行われたと言われ、反対派から「政府はあからさまに票を買った」との非難を招いている(Cloud 1993a: 3174-79)¹⁸⁾。

NAFTAの下院での投票結果は、最後まで予断を許さないとされたが、こうしたクリントン政権による強力なキャンペーンと共和党指導部の協力もあって、11月17日に行われた下院での投票は、賛成234、反対200と予想外の大差がついた。これは、民主党側が総数258名中、賛成は4割の102名に留まったのに対して、共和党側は、総数176名の7割5分に当たる132名が賛成を投じ、民主党をはるかに上回る賛成議員を出したことに大きく負っている。一方、上院は、下院とは対照的に、当初より北米自由貿易協定可決の可能性は大きいと予想されていたこともあり、投票前の大きなサスペンスもなく、11月20日、NAFTAは61対38の大差で可決された。NAFTAが事前の予想を上回る大きな差で上下両院で可決された背景には、南部民主党議員と共和党議員からの確実な支持があるとともに、投票直前に向けてのクリントン政権による連邦議員に対する強力なロビーイングと効果的な世論対策があり、連邦議員の投票行動に対して大統領が持つ影響力の強さを、改めて印象付ける結果ともなった¹⁹⁾。

IV. 州レベルにおける両法案への対応

1. マサチューセッツ州(北東部)

マサチューセッツ州は、ボストンを中心に労働組合等の政治的影響力が強く、労働・環境・消費者問題等に関する規制も多く、高負担・高福祉の典型的なリベラル型政治が主流となっており、また妊娠中絶、ガン・コントロール、ゲイ運動等のいわゆるリベラル・アジェンダにも幅広い支持が見られる。政党的には、1993年当時連邦上院議員2名はともに民主党、また下院も10議席中、ボストン郊外の2議席を除く、8議席が民主党と、民主党が圧倒的優勢を誇っている(但し、州知事は共和党)²⁰⁾。こうした州政治の特色は、NAFTAとブレイディー法案の投票に直接影響を与えている。ブレイディー法案に関しては、州内でのガン・コントロールへの幅広い支持を反映して、上下両院で民主党議員だけでなく、共和党議員全員も賛成票を投じている一方で、NAFTAに関しては、民主・共和両党がそれぞれ党内で分裂し、

民主党の上院議員が二人とも賛成投票を行ったものの、下院では民主党が賛成4票、反対4票と割れ、共和党も賛成1、反対1となっている（各議員の投票に関しては末尾の資料を参照）。以下、マサチューセッツ州選出連邦議員の中で、唯一聞き取り調査が可能となったジョン・モークレー民主党下院規則委員長（第9区）を中心に、同州におけるNAFTAとブレイディー法案に関するロビーイングの実態を検討する²¹⁾。

(1) NAFTA

NAFTAに反対投票を行ったモークレー議員の第9区は、ボストン南部から郊外に広がるアイルランド系カトリックを中心とする白人ブルーカラー主体の選挙区で、各種の織物工場やジレットの工場を中心に労働組合が高い組織率を誇る一方で、北端にはボストン中心部の金融街も一部含んでいる。モークレーのワシントン事務所ではNAFTA・ブレイディー両案件を担当した秘書のショーン・ライアンとボストンの選挙区で両案件について有権者への対応を担当したジョー・モイニハンによれば、第9区の有権者の最大の関心は、1993年を通じて雇用問題であり、NAFTAもかかる観点から選挙民の大きな関心の的となった。地元とワシントンの両事務所に寄せられた手紙や電話等で見る限り、有権者の反応は、NAFTAへの反対意見が多数を占めていた。また、両者によれば、モークレーは、州議会での20年間におよぶ活動とその後現在までの連邦議会での20年間にわたる政治家としての活動を通じて、地元の労働運動とは不即不離の関係を続け、労働者を中心とする選挙区民の生活向上をめざし密接に協力し合ってきた。しかし、その一方で、モークレーは、反ビジネスを信条としてきたわけではなく、選挙区内への工場誘致や都市再開発に関しビジネス・コミュニティとも密接な協力関係を保ち、まさに企業側と労働側との仲介者として実をあげてきたという。このため、今回のNAFTAに関しても、労働側だけでなく、ボストンの商工会議所やニューイングランド地域全体を包摂する各種ビジネス団体からも様々な働きかけを受けたが、モークレーは、最終的には「NAFTAからは、我々のところには十分な見返りが無い」として反対投票に踏み切っている。しかし、下院規則委員長という重職にあって下院民主党政指導部の一角を占めるモークレーは、クリントン政権の成立以来その立場をフルに使って政権の立法アジェンダの下院での成立を助けてきたこともあり、ボニアー院内幹事のように政府と真っ向から対立することはなかった。

モークレーは、投票の数週間前にクリントン大統領に対して反対投票を行う旨告げているが、大統領側の要請もあって、できる限り表立った反対の動きを見せることを避け、個人的に目立たない形で反対投票を投じている（ライアン・インタビュー；モイニハン・インタビュー）。

一方、ウィリアム・ウェルド知事下の共和党州政府は、連邦議員が賛否両論に大きく割れる中で、NAFTAへの積極的な支持に回った。マーティー・リンスキー政治・人事担当知事筆頭補佐官によれば、ウェルド知事は、本来の自由貿易主義の信念に加えて、マサチューセッツ経済再建の一環としての対外貿易の拡大に熱心であり、NAFTAへの支持もかかる立場に基づくものであったという（リンスキー・インタビュー）。

(2) ブレイディー法案

ガン・コントロールに関しては、既に触れたように、マサチューセッツ州全体として幅広い支持があり、ブレイディー法案に対しても同州選出の連邦上下両院議員のすべてが賛成投票を行っている。モークレーの場合についてみると、彼はブレイディー法案の共同提案者の一人でもあり、規則委員長として法案通過のために積極的な役割を果たしている。モークレーは、拳銃の所有自体については何等反対ではなく、ガン・コントロール問題に関して穏健派といえるが、ブレイディー法案に関しては、効果的で合理的な犯罪対策として積極的に推進し、同法案が下院本会議で最も成立しやすいような形の審議規則を定めるなど、規則委員長としての権限をフルに使って、ブレイディー法案の成立に貢献している。ライアンとモイニハンによれば、同法案に対する選挙区民の態度は、手紙等で見る限りは賛成・反対がほぼ拮抗しており、電話では強い反対の声も寄せられていたが、モークレーは、長年の経験から反対の多くはNRAのキャンペーンによるものであり、選挙民多数の声ではないと判断し、自信をもってブレイディー法案を推進している。また、モークレーに対しては、ブレイディー法案に関係する各種団体による直接の働きかけがあり、ガン・コントロール推進派とは様々な接触があったが、NRA等の反対派は、モークレーがブレイディー法案の熱心な支持者であるということもあって積極的な働きかけはほとんどなかったという（ライアン・インタビュー²²⁾）。

2. ミシガン州

ミシガン州は、全国でも有数の産業州として自動

車産業を中心とする企業の影響力が強いが、一方で自動車総連 (UAW) を中心とする労働組合の政治的影響力はそれを上回るものがあり、NAFTAをめぐる政治状況は、かかる両者の対立を軸に展開した。また、5大湖に三方を囲まれ、豊かな自然に恵まれたミシガン州は、ハンティングが盛んであり、民主党支持者が必ずしもガン・コントロールに積極的とは限らない一方で、共和党議員の中にもガン・コントロールに積極的な議員がいるなど、同州の銃規制をめぐる複雑な状況は、ブレイディー法案への各議員の対応に微妙な影響を与えている。政治的には、1993年当時、労働組合の支持を背景に、民主党が人口稠密なデトロイト大都市圏を中心に勢力を誇り、上院議員2名を独占していたほか、下院でも16議席中10議席を占め、共和党の5議席を大きく上回っていた(1議席は93年11月の時点で空席)。一方、デトロイト郊外の一部と州中部・西部に広がる人口希薄な非都市部を基盤とする共和党は、連邦議員数では民主党に大きく水を開けられていたが、州知事は共和党であるほか、大統領選挙ではたびたび共和党候補が優位を占めるなど、ミシガン州は必ずしも民主党の牙城とは言えず、重要なスウィング州としての性格を持っている(ショークワイラー・インタビュー)²³⁾。以下、スタッフとのインタビューが可能となった民主党のジョン・ディングル下院エネルギー商業委員長(第16区)、共和党のピーター・ホクスター(第2区)、デビッド・キャンプ(第4区)両下院議員を中心にNAFTAとブレイディー法案に対するミシガン州選出議員の対応を概観する²⁴⁾。

(1) NAFTA

NAFTAに関する投票態度で見ると、上院では民主党議員が2名とも反対、下院では民主党議員10名が全員反対、共和党議員は5名全員が賛成という党派的にはっきりした投票結果となったが、実際には直前まで投票態度が微妙な議員もあり、最後まで賛成・反対両者による駆け引きが続いた(各議員の投票に関しては末尾の資料を参照)。

ミシガンにおいて、NAFTAは、州を2分する重大イシューであり、産業界と共和党州政府が強力な賛成キャンペーンを展開する一方で、労働組合側は、民主党に働きかけて強力な反対キャンペーンを展開した。反対派のキャンペーンは、州内の労働運動の中で圧倒的影響力を誇る自動車総連(UAW)が中心となり、ミシガン州民主党本部もかかるキャンペーンに積極的に参加した(ポイド・インタビュー)。UAWの草の根の政治活動は、コミュニティー・アク

ション・プログラム(CAP)と呼ばれる組織が中心となっており、全国CAPを中心に州・地方の各レベルにCAPが組織され、立法活動と政治活動全般に関して、全国の組合員の動員、政治的啓蒙等の活動を行っている。デトロイトのUAW本部での全国CAP委員長のジョー・マンゴーニとのインタビューによれば、NAFTAに関して、UAWは組織をあげて取り組み、全国各地のCAPを通じて組合員による募金、NAFTA反対のパンフレットの配布、コミュニティーでの集会、各レベルの政府・政治家・マスコミ等への陳情、手紙・電話等による働きかけ等を行ったが、自動車産業・自動車部品産業が全国的にも集中し、UAWの重要な活動拠点であるミシガン州においても、連邦議員事務所を中心にこうした各種働きかけが精力的に行われた(マンゴーニ・インタビュー)。

一方、産業界はミシガン商工会議所を中心に、NAFTA-USA等の全国的グループとも協力しあいながら、マスコミとのインタビュー、コマーシャルの放映、新聞・雑誌等への投書や投稿、更には各種パンフレットや出版物の発行、スピーチ、公演会の開催等を通じて、NAFTAが州にもたらす各種利益について訴えたほか、共和党議員を中心に州選出の連邦議員に対して個別の働きかけを行った。ミシガン商工会議所会頭のリチャード・マクレランによれば、NAFTA推進派は、民主党のボブ・カー(第8区)とジム・パーシア(第5区)両議員については、賛成投票に持ち込むことも可能であるとして、重点的な働きかけを続けた。一方、共和党のフレッド・アプトン(第6区)とデビッド・キャンプ(第4区)の両下院議員は、逆に反対に回る恐れもあるとして、重点的な働きかけの対象となったという。かかる働きかけには、エングラール知事も一役買い、共和党連邦議員に対して個別にまたは複数で会うなどして、賛成投票を訴えた。州政府自体も事務局を中心にNAFTAがミシガン経済にもたらすとされる様々の利益について、データを集め、報告書の発表や様々な場所でのスピーチ等により、NAFTAに対する草の根の支持の盛り上げを図った(マクレラン・インタビュー; トラスコット・インタビュー; バンダーボード・インタビュー)。

本来自由貿易への支持が強い共和党議員の中に、NAFTAに関し消極的態度が見られたのは、民主党政権によって結ばれた付属協定の内容への懸念もさることながら、第2章でも触れたように、共和党選挙区の多くで依然勢力を誇っていたペロー支持者の動向に対する懸念からであった。例えば、92年に初当

選の新人ホクスター共和党下院議員の場合、ミシガン湖東岸に南北に広がる第2区は、農業と家具製造業を主な産業とする保守的な選挙民からなる共和党色の強い選挙区であるが、NAFTAをめぐるのは、共和党支持層がビジネスを中心とするNAFTA支持グループとUWSAを中心とする反対グループに大きく割れ、ホクスターの地元の選挙事務所及びワシントンの議員事務所に対して、両者から様々な陳情や手紙・電話等による働きかけが積極的に行われた(92年大統領選挙での第2区のペロー投票率は21%)。ホクスターのワシントン・スタッフでNAFTA担当であったジョン・ヒューベルによれば、ホクスターは自らもビジネス出身で自由貿易への強い信念を持っていたが、投票に先立って付属協定も含めてNAFTAが自らの自由貿易の規準にかなうものであるか、更にミシガン州、特に自らの選挙区に如何なる功罪をもたらすものかを特に詳しく検討した。ホクスターは、そうした検討の一環として他の共和党議員らとともにメキシコにも直接赴き、メキシコが米国との自由貿易協定締結に値する国であるかを自ら確認している。ヒューベルによれば、こうした努力を通じてホクスターは、NAFTAが米国経済と自らの選挙区に対して持つ効用について自信を深めていったが、11月初めのペローとゴアとのテレビ討論でのペローの「惨敗」以後、選挙区のムードがNAFTA支持へと大きく転じたことを受けて、NAFTA支持が政治的にも正しい判断であるとの確信を深め、同月17日の投票で賛成票を投じている(ヒューベル・インタビュー)²⁵⁾。

かかるパターンは、ミシガン選出の他の共和党議員にも共通するものがある。例えば、デビッド・キャンプ共和党下院議員の場合、州中央部に位置し、保守的な農民主体の第4区は、本来は共和党色の強い選挙区であるが、ペロー支持者の勢力が特に強かったこともあり(92年大統領選の際の第4区でのペロー投票率は24%)、既に触れたように、ミシガンのビジネス界はキャンプが反対に回ることを懸念して、重点的な働きかけを行っている。しかし、キャンプ側は、有権者、特にペロー支持者の動向を見極めることを最優先して、NAFTAに対する態度表明を最後まで延ばし続け、投票直前になってようやくNAFTA支持を正式表明している(エバレット・インタビュー)²⁶⁾。

一方、民主党議員の中でも、ミシガン州での労働組合の影響力の強さにもかかわらず、NAFTAへの反対がすべて自動的に決められたわけではなかった。

マクレランの指摘したカー、パーシア両民主党下院議員だけでなく、従来から労組の立場に立った保護貿易主義推進の最右翼と見られていたジョン・ディングル下院議員(第16区)も当初から反対の立場を明確に表明していた訳ではなかった。ディングルは、NAFTA賛成・反対両陣営からの様々の働きかけの後に、協定自体のメリットと選挙区の政治動向を詳しく検討した上で、投票態度を決めている。同議員のワシントン事務所の筆頭秘書であり、NAFTA問題の責任者でもあったウォルト・サンダースによれば、ディングルに対しては、労働組合、環境団体等の民主党支持層だけでなく、共和党支持母体であるミシガンのビジネス・グループからも積極的な働きかけがあったが、NAFTAがミシガン経済、更には米国経済全体に対して如何なる効果をもたらすかについては、労働組合等の展開した議論より、産業界の議論により大きな説得力があり、この点でディングル、サンダース両者の意見は一致していたという²⁷⁾。しかし、NAFTA阻止を自らの存亡をかけるものとして組織の総力を結集している労働組合に反対することは、下院エネルギー商業委員長として辣腕を振るうディングルにとっても、政治的自殺行為であるとともに、これまでミシガン労働者のためにともに闘ってきた同志と敵対することでもあり、信義の上からもかかる重要イシューで労働組合の意志を無視して投票することは考えられなかったという。一方、その政治的影響力がミシガン州議員団だけでなく、エネルギー商業委を中心に多くの民主党議員に及ぶディングルに対しては、クリントン政権からも賛成投票への強力な働きかけがあった。ディングルは、政権との協議を続けた結果、ボニアー下院院内幹事のように自らNAFTA反対の先頭に立って、他の議員の投票に影響を及ぼそうとはしないという点に同意し、またNAFTA反対の立場の表明は、投票日の2週間ほど前に目立たない形で行うなど、政府側に対して「貸し」を作る形を取っている(サンダース・インタビュー)。

(2) プレーディー法案

一方、プレーディー法案に関しては、州内でNAFTAほど政治問題化することはなかった。1993年の同法案の議会での審議過程を通じて、犯罪問題は、ミシガン州においても他州と同様大きな政治問題となったが、ガン・コントロールに関しては、州レベルで既にプレーディー法案に該当する立法が存在していたこともあって、大きな政治的イシューとならず、連邦法であるプレーディー法案に対しても州全

体として幅広い支持が見られたという（ショーンクワイラー・インタビュー；トラスコット・インタビュー；マクレラン・インタビュー）。しかし、連邦議会の実際の投票では、州内の地域差が大きく出た結果となっている。州全体を対象とする上院では両民主党議員が賛成票を投じたの対して、下院では賛成は、州南部・西部の選挙区を中心に民主党が6名、共和党が3名、反対は、州中央部から北部にかけて民主党4名、共和党2名となっており、党派的な違いよりは、地域的な差やかかる地域差にともなう選挙区内の各種利益団体からの働きかけの違い等が目立つ結果となっている（下院の合計で賛成9名、反対6名）。

反対派は、ハンターの団体として州政治にも大きな影響力を及ぼす「ミシガン自然保全クラブ連合会（Michigan United Conservation Clubs）」を中心に、NRAとも密接な連携を保ちながら、連邦レベルでのガン・コントロール強化の動きを阻止するために、州選出連邦議員への精力的な働きかけを行った（ワシントン・インタビュー）²⁸⁾。一方、賛成派に関しては、一部のガン・コントロール団体を除いて、労働組合や州民主党も内部に地域差に基づく意見の対立を抱え、統一した立場がとれず、NAFTAの場合のような強力な推進キャンペーンは展開されなかった。かかる傾向が特に顕著に見られたのが、近年多くの州においてガン・コントロールの推進役をつとめてきた警察関係の諸団体の動きであり、ミシガン州全体としては必ずしも活発にブレイディー法案支持に動いていない。例えば、州検事の団体であるミシガン検事協会（Prosecuting Attorneys Association of Michigan）は、州内83郡を代表するそれぞれの州検事の間で、州南部対北部、都市部対非都市部という対立軸を中心に、賛否両論に大きく内部の意見が割れて、態度を一元化することができず、ブレイディー法案に対しては、協会としての態度表明を避けている（ショーンクワイラー・インタビュー）。

各議員の投票を見てみると、第2区のホクスター共和党下院議員の場合、担当した秘書のヒューベルによれば、選挙区内にはNRA会員も多く（約1万1千人）、ブレイディー法案は全体として不人気で、反対の手紙等も多く寄せられた。しかし、ホクスター自身は、効果的な犯罪対策に大きな関心を抱いており、ガン・コントロール自体にイデオロギー的に反対している訳ではないという。例えばブレイディー法案と同時に提案されていたいわゆる「攻撃火器」禁止法案は、国民の武器携帯権を直接制限する一方

で、犯罪削減効果はあまり望めないとして、ホクスターは反対している一方、ブレイディー法案は、そうした効果が期待できるとして92年の選挙キャンペーン中から支持を表明している。かかる経緯もあり、ホクスターに対しては、ブレイディー法案の審議中から、NRA等の反対派からだけでなく、HCI等ガン・コントロール団体からも資料提供等積極的な働きかけがあった。結局、ホクスターにとっての問題は、ブレイディー法案に賛成投票を行った場合、かかる投票を選挙民に対して説得的に説明できるか否かであり、それは可能と判断された。選挙区とワシントンの両事務所は、本問題に関する選挙民の動向を注視しながら、新聞の意見欄への投書やタウンミーティングの開催、有権者からの手紙への返事等を通じて、あらゆる機会を利用してブレイディー法案支持の説明に努めた。ヒューベルによれば、選挙区内の警察署長の8割が同法案への支持を表明して、ホクスターの援護射撃を行ってくれたことが特に効果的であり、選挙民への説明に説得力が増したという²⁹⁾。一方、第4区のキャンプ共和党下院議員については、キャンプ自身ガン・コントロールに反対で、ブレイディー法案は選挙区でも不人気だったこともあり、反対投票の決断に大きな問題はなかった（ヒューベル・インタビュー）。

最後に、第16区のディングル民主党下院議員の場合を見てみると、ホクスターの場合とは逆に、選挙区民の間でブレイディー法案への支持が強い中で、ディングルは反対投票を行っている。ディングルは長年のNRA会員であり、あらゆるガン・コントロール法案に反対してきた。筆頭秘書のサンダースによれば、ディングルは、自分自身ハンターであるとともに、犯罪対策に関して、銃砲への規制ではなく、犯罪者への刑罰の強化とともに、犯罪を産み出す社会的状況の改善を優先すべきだとの信念を持っており、ブレイディー法案へも躊躇なく反対投票を行ったという。かかる反対投票によって、民主党の支持層の中から次回の選挙で何票かは失ったかも知れないが、NAFTAの場合とは、状況の深刻さは全く比較にならず、自分の信念に沿った投票に全く問題はなかったという（サンダース・インタビュー）。

3. カリフォルニア州

カリフォルニア州は、日本列島を上回る面積に全米人口の12%に相当する3000万人の州民を抱え、「国家の中の国家」とも呼ばれる巨大州であり、政治的にも多様性に満ちている（Bell 1984: 33）³⁰⁾。州全体

としては環境保護やガン・コントロール等の社会政策面で革新的な伝統を持つ一方で、1970年代末以来いわゆる「納税者の反乱」で財産税等の引き下げを通じて全米をリードするなど、財政政策面では保守的（ないし「新保守主義的」）な政治風土を持っている。南北に伸びる地形もあって、南北間の政治的違いは大きく、概してサンフランシスコを中心とする北カリフォルニアはリベラル、ロサンゼルスを中心とする南カリフォルニアは、保守的と言え（但し、ロサンゼルス市と周辺の諸都市はリベラル色が強く、逆に北カリフォルニアでもサンノゼ市周辺は保守色が強い）、あとで詳しく検討するように、こうした地域的違いの大きさは、ブレイディー法案の投票にも大きく反映している。また、カリフォルニアは、アジア太平洋地域と経済的に強い相互依存関係にあり、ハイテク・軍事等の輸出産業が盛んで、アジア、ラテンアメリカからも大量の移民を受け入れるなど、従来開放的な社会・経済を誇ってきた。しかし、80年代末から冷戦終了にともなう防衛産業の大幅削減と景気後退のダブルパンチを受けて、深刻な不況に陥り、雇用不安や将来への不安が高まり、不法移民問題の先鋭化に象徴されるように、州民の間に従来の開放政策への反発や懸念が強まり、NAFTAをめぐる賛否両論が激しく戦わされた（シューメート・インタビュー；ラッソ・インタビュー；オーウェン・インタビュー；フォン・インタビュー）。以下、スタッフとのインタビューが可能となったヘンリー・ワクスマン民主党下院議員（第29区）とジョン・ドゥーリトル共和党下院議員（第4区）を中心に、NAFTAとブレイディー法案へのカリフォルニア選出の連邦議員の対応を検討する³¹⁾。

(1) NAFTA

カリフォルニア議員団のNAFTAへの投票を見ると、上院の民主党議員2名はともに反対投票、下院では、民主党議員の内14名が賛成、16名が反対であり、共和党は17名が賛成、5名が反対であった（下院での賛成の合計は31、反対は21）。民主党の反対は、サンフランシスコ及びロサンゼルス両大都市圏に集中しており、共和党の反対は内陸部の非都市部に集中している。民主党に関しては、労働組合及び環境団体等の伝統的支持勢力の影響がうかがわれ、共和党に関しては、ペロー支持者の影響が看取される（カリフォルニア選出議員の投票状況に関しては、巻末の資料を参照）。

例えば、NAFTAに反対投票を行ったドゥーリトル共和党下院議員について見れば、ペロー支持者の影

響は顕著だったことが伺える。ドゥーリトルの第4区は、サンフランシスコ、サクラメント両大都市圏の東方にネバダ州との州境まで広がる白人主体の保守的な選挙区で、サクラメント郊外は民主党の勢力が強いが、東方に広がる非都市部は共和党の影響力が強く、選挙区全体としては近年共和党色を強めている。NAFTA問題を担当した秘書のケビン・リングによれば、ドゥーリトルに対しては、地元の商工会議所を中心に経済界から賛成投票を求める書簡や陳情等があり、また、反対投票を求める葉書や手紙も多くの選挙民から寄せられたが、後者の多くはペロー支持者からのものであった。ドゥーリトル自身は、本来自由貿易主義者であるが、NAFTAに対しては、煩瑣な規制が多く、自由貿易の精神に反するだけでなく、環境問題や雇用問題に関する規定に米国の主権に抵触する恐れがあるため反対したとしている。しかし、リングも認めるように、選挙区内でペロー支持者は依然大きな勢力を誇っており（92年の大統領選挙で第4区でのペローへの投票率は、全国平均の19%を大きく上回る25%）、ドゥーリトルは、初めての再選に成功した92年の下院選挙で50%の得票率しか上げられず（90年の初当選の際も51%の得票率と辛うじての当選）、94年の議会選挙に関しても、巻末資料からも明らかのようにNAFTA投票直後の93年12月の調査で再選見通しが「わずかに有利」にすぎず、厳しい選挙戦が予想されていたこともあり、民主・共和党の差があまり大きくない選挙区で、ペロー支持者の動向は、ドゥーリトルにとって決定的ともいえる重要性を持ったことが推測される。また、リングによれば、NAFTAへの反対投票を表明するに当たって、共和党の同僚議員からも共和党下院執行部からも特に強い批判はなく、また反対投票の決定を覆すようにとの強い働きかけも、特になかったという（リング・インタビュー；Cook 1993: 65）³²⁾。

また、民主党下院議員で反対票を投じたヘンリー・ワクスマン（第29区）に関しては、NAFTA問題を担当した秘書のパトリシア・デルガードによれば、ビバリーヒルズを含むロサンゼルス郡西部の富裕な地域が中心で、民主党が圧倒的優位を誇る第29区において、北米自由貿易協定に関する反対と賛成の世論はほぼ拮抗していた。NAFTAは、賛成・反対の両陣営にとって重要で著しく感情的な問題であり、その議会審議中、ワクスマンに対しては、ワシントンの事務所と選挙区事務所において双方から1日に2、3グループに上る陳情が続けられた。労働

組合や市民グループが反対の議論を展開する一方で、南カリフォルニアのビジネス界は賛成の立場から積極的な働きかけを続け、両者からの手紙によるキャンペーンも相当数に上り、両者の数もほぼ同数であった。ワクスマンは、エネルギー商業委健康環境小委の敏腕委員長として、医療、環境問題にリベラルの立場から大きな影響力を及ぼしてきたが、NAFTAに関して、ワクスマンにとって特に重要であったのが、まさしくこうした健康・安全・環境をめぐる諸問題であった。ワクスマンは、かかる問題をめぐって、加・墨との付属協定の交渉中から、カンター通商代表を中心とするクリントン政権側と目立たぬ形で協議を続けたが、結局は満足な結果が得られず、投票直前に反対を決めたという（デルガード・インタビュー）。

デルガードによれば、ワクスマンが法案等への投票態度を決める際に考慮するのは、まず第一に選挙区への影響であり、第二に法案自体の内容、即ちかかる法案が公共政策として如何なる内容を持ち、如何なる結果をもたらすかという点、そして三番目が投票の政治的影響であるとされる。ワクスマンは、選挙区民の高い支持を背景に当選を重ねてきたベテラン議員だけに、議員は単に選挙区民多数の意向に盲従するだけでなく、公共政策の観点から必要とあらば選挙区民の啓蒙に努めるべきであり、それは可能であると考えているという。また、ワクスマンの事務所選挙民の動向を計るものさしと考えるのが、重要度の順に大きく分けて、(1)議員自身に対する直接の陳情、(2)手紙等の郵便による働きかけ、(3)電話による働きかけの三つであるが、郵便でも特定の問題に関する意見を表明するため、時間を割いて書いたと考えられる書簡を重視する一方で、印刷済みの葉書にサインだけして大量に送られてくる郵便に対する評価は比較的低いといえ、電話でも同様なことが言えるという。ワクスマンのところでは、選挙区とワシントンの両事務所に対して特定の問題に関して、賛否両論の郵便や電話がそれぞれ幾つ寄せられたかということには、常に注意を払い集計も行っているが、特定の立場に立った何万通にも及ぶ葉書や何千回にも及ぶ電話が、必ずしも選挙区民の動向を正しく反映していないこともあり、特定の利益団体が単に大量動員をかけただけで、選挙区内の少数者の意見のみを反映している場合も多々あるという。特に大量の葉書や電話に関しては、その量ゆえに一定のアピールはあり、新人議員等には大きな影響を与えるかもしれないが、ワクスマンの事務所では、

かかるキャンペーンの背後に如何なるグループがあるかを常に慎重に検討しているという（デルガード・インタビュー）。

(2) ブレーディー法案

カリフォルニア州選出議員のブレーディー法案に対する投票は、民主党上院議員は両者とも賛成、下院では、民主党は賛成29名に対して反対1名のみ、共和党は賛成5名に対して反対17名であり、党派的に明瞭な差が出ている。既に触れたように、カリフォルニア州全体としてはガン・コントロールに対する支持者が多く、ブレーディー法案に対する投票結果でも下院での反対票の合計18と比べて、賛成投票の合計は34票と、州全体としては賛成が圧倒的多数となっているが、党派的違い及び地域的な差の大きさは明瞭で、州の内陸部及びオレンジ郡以南に位置する共和党優位の地域では、銃砲の規制に対するイデオロギー的な反発が強く、サンフランシスコ、ロサンゼルス両大都市圏の民主党優位な地域と強い対照を見せている³³⁾。

ドゥーリトルとワクスマンのそれぞれの選挙区の状況を見ると、前者の第4区の有権者は、ゲイ問題や妊娠中絶等の社会問題に関して押しなべて保守的で、連邦政府への根強い不信感があり、ガン・コントロールにも強い反発が見られ、ブレーディー法案に対しても反対が圧倒的だったという。有権者の中にはNRAの会員も多く、選挙区内にはブレーディー法案を強く推進する勢力もなく、NRA側もブレーディー法案反対の強力なキャンペーンを行うこともなかった。また、キャンプに対しても賛成・反対の両陣営から特に強い働きかけがあったわけでもなく、法案への反対投票は、特に問題のあるものではなかったという（リング・インタビュー）。一方、ワクスマンの第29区は、既に触れたように圧倒的な民主党優位の選挙区であり、ガン・コントロールを始めとして、社会問題一般にリベラルな立場への支持が強く、ブレーディー法案への支持も圧倒的であった。ワクスマン自身も同法案の最初からの強い支持者であり、ガン・コントロールのグループとも密接な関係を保ってきた。デルガードによれば、選挙区内にNRAの会員等もいて、選挙区やワシントンの事務所手紙や電話等による働きかけもあったが、ブレーディー法案に関して、NRAが選挙区内で組織的反対キャンペーンを行ったり、ワクスマンに対して強く直接働きかけるようなことはなかったという。結局、ブレーディー法案への賛成・反対両陣営による議員への働きかけは、自分等の立場に強く共鳴する議員

や真っ向から反対する議員ではなく、態度の未決定の議員に重点を置いたものであったという（デルガード・インタビュー）。

4. テキサス州

テキサスは、カリフォルニアを更に上回る広大な面積とカリフォルニア、ニューヨークに次ぐ全米3位の人口を抱える巨大州で、州内が地理的・自然環境的に大きく異なる幾つかの地域に分かれ、かかる地域の間で民主党と共和党に大きな勢力の差がある。政治的には民主・共和両党の党派的違いを越えて、経済・社会問題並びに財政問題に関しておしなべて保守的な点が特徴と言える（マクブライト・インタビュー）³⁴。ガン・コントロールに関しては、民主・共和党を問わず風当たりが強く、ブレイディー法案に対しては、2名の共和党上院議員のうち1名賛成、1名反対であったが、下院では民主党が8名賛成、13名が反対、共和党は賛成がなく、9名全員が反対という結果であった。NAFTAに関しては、メキシコとの経済関係の深さから賛成が強く、両上院議員が賛成のほか、下院では、民主党が賛成15、反対6、共和党が賛成9、反対0であった（詳しくは、巻末の資料を参照）。以下、ブレイディー法案とNAFTA両者に賛成投票を行った民主党のジョン・ブライアント下院議員（第5区）と、ブレイディー法案には反対投票し、NAFTAには賛成投票を行った共和党のビル・アーチャー下院議員（第7区）の場合を見てみる³⁵。

(1) ブレイディー法案

ブライアントの第5区は、党派的には民主党優位だが、政治的にはリベラル色もまじるダラス近郊と、その南東方向に延々と広がる保守的な農村地区からなっており、秘書のクリスティーン・マニューラによれば、穏健派のブライアントは、イデオロギー的差の大きい選挙区の取りまとめに心を砕いているという。ブレイディー法案に関しては、NRA等の反対派とHCI等の賛成派の双方から積極的な働きかけがあったが、選挙区では保守系紙「ダラス・モーニング・ニュース」等が反対の論陣をはり、同法案は選挙区内では不人気だと言われていた。しかし、事務所に寄せられた手紙等で見る限り、賛否合い交じっていて判断は難しく、結局、ブライアントは、自らの信念に基づいて賛成票を投じたのであろうと、マニューラは述べている（マニューラ・インタビュー）。

一方、アーチャーの第7区は、ヒューストンの西

部とその郊外からなる裕福な白人地区が中心で、政治的には共和党色がとりわけ強く、全体的に保守的な選挙区といえる。但し、ブレイディー法案に関しては、アーチャーの事務所が行った第7区の有権者に対する92年の調査では、賛成が8割近くに上っている³⁶。しかし、秘書のフランク・ハンプトンによれば、アーチャーは、ガン・コントロールは、個人や州・地方政府に対する連邦政府による深刻な権限乱用の一つであるとして、従来から強い反対の立場を取ってきており、ブレイディー法案に関しても自らの信念を貫いている。アーチャーは、このガン・コントロール問題や妊娠中絶問題等の社会問題等に関しては、第7区の有権者の大勢よりはやや右に位置するかもしれないが、財政均衡憲法修正案や項目別大統領拒否権問題等の財政問題、その他では有権者の強い支持を受けており、ブレイディー法案への反対投票は、有権者のアーチャーへの支持に全く悪影響を与えていないと信じていると、ハンプトンは述べている（ハンプトン・インタビュー）。

(2) NAFTA

NAFTAは、既に触れたようにテキサス全体として見れば、圧倒的な支持が見られたが、ブライアントの第5区では、マニューラによれば、NAFTAに対する有権者の意見は大きく二つに割れ、事務所への手紙、電話等も賛否両論が拮抗する状態であった。選挙区内のビジネスも賛成・反対に割れていたが、ダラスの商工会議所は、NAFTA支持の強力なキャンペーンを行い、ブライアントを始めとする同市近郊の連邦議員に対しての各種の働きかけやセミナー等を盛んに開催して、NAFTA支持の世論の盛り上げを図った。また、第5区はペロー支持者の勢力が強く（92年大統領選挙でペローの得票率は26%）、労働組合系民主党支持者とともに、NAFTA反対のキャンペーンが盛んに行なわれていた。ブライアントは、NAFTAに関して自らの支持基盤である労働者の動向を見極める一方、内容に関しては、環境問題と賃金水準への影響を最も重視して慎重な検討を続けたが、最終的には、NAFTAが米国、特に選挙区に及ぼす影響はプラスの面が大きいとして、賛成投票に踏み切ったという（マニューラ・インタビュー）。

一方、アーチャーは、下院歳入委共和党筆頭議員として共和党内での強い影響力を背景に、NAFTAの積極的推進の立場を取って他の共和党議員への働きかけを行う一方で、カンター通商代表とも度重なる協議を続け、付属協定等への共和党側の意向の反映に努めた。ハンプトンによれば、アーチャーの第7

区では、NAFTA への反対はもっぱらペロー支持者（92年の大統領選挙でペローへの投票率は21%）によって盛んになされたが、ペロー＝ゴア公開討論の後は下火となっており、ペロー支持者の存在は余り問題ではなかった。また、テキサス州政府も、アン・リチャーズ民主党知事の下で、NAFTA が州にとって経済発展の絶好の機会をもたらすものとして、州政府の事務局等を中心に積極的な NAFTA 推進キャンペーンを行った（ハンプトン・インタビュー；ラッセル・インタビュー；ロバーツ・インタビュー；エーベル・インタビュー）。

V. お わ り に

以上、NAFTAとブレイディー法案を例として、連邦議員の投票に際して如何なる要因が働くかという点に関して、地方からの働きかけが果たす役割に焦点をあてて考察を行ったが、今回のリサーチを通じて明らかになった以下の諸点及び課題を指摘して、暫定的な結論とする。

(1) 選挙区からの働きかけの重要性

第一に、選挙区からの働きかけの重要性が改めて確認されたことである。今回の NAFTA とブレイディー法案をめぐる政治過程の分析を通じて、「はじめに」で指摘した各種要因、即ち、利益団体・市民団体等の諸団体、党議会指導部・同僚議員、大統領府、マスコミ等からの働きかけ、そして、議員個人の信念・イデオロギー等の投票過程への影響が明らかに看取されたが、今回の調査は、議員が投票に際して最初に考慮し、最も慎重な検討を行うことの一つが、選挙区への影響であるということを変更して確認した。議員は、最終的な投票がどのようなものになると、有権者個人であれ、企業・労働組合・利益団体・市民団体等の団体であれ、選挙区の意向には細心・最大の注意を払うのである。選挙区からの働きかけは、必ずしも議員の投票行動に直接影響を与えない場合であっても、議員自身に対して特定の意見を伝え、連邦議会に対して確実に情報を伝えるチャンネルとして極めて重要である。

(2) 地方からのチャンネル：知事の重要性

今回の調査を通じて、かかるチャンネルの一つとして、州知事の重要性が改めて浮き彫りにされた。州知事は、連邦レベルで特定の政策ないし立法の実現をめざして、連邦議員や連邦政府に積極的な働き

かけを行っているが、かかる働きかけを通じて、地方からの情報を連邦レベルに伝達するための重要なチャンネルとしての機能も果たしているといえる。特に NAFTA に関しては、調査対象となった4州すべての知事が州政府の通商担当者も巻き込んで、強力な推進キャンペーンを展開した。今回の調査では、かかる州知事の働きかけが、連邦レベルの立法過程、政策決定等実際にどれだけの効果を持ったかについては、具体的に検証することができなかったが、今後の検討に値しよう。これに関連して、やはり今回の調査では検討することができなかったが、かかるプロセスにおいて州知事の全国組織である全国知事会が如何なる役割を果たしているか、という問題も検討を要しよう。また、地方から連邦への働きかけという観点からすれば、各地の市長、更にその全国組織である全米市長会議の役割にも今後検討が必要となろう。

(3) 地方において影響力のある個人・団体の重要性

また、地方から連邦へのチャンネルという点に関して、今回の調査を通じて、例えばミシガン州ランシングのリチャード・マクレランやトム・ワシントン、またワシントン率いるミシガン自然保護クラブ連合、カリフォルニア州オレンジ郡のガス・オーウェンやオレンジ郡共和党クラブなど、ワシントンでは関係者を除いてその存在が一般にはあまり知られていないながら、当該州・地域において重要な政治的影響力を持ち、ワシントンに対しても様々の働きかけを行い、連邦レベルの政治にも影響を及ぼしうる個人や団体の存在が改めてクローズアップされた。グラスルーツ・ロビイングなど、大量動員をとともなう議員への働きかけが主流になっている現在のアメリカ政治においても、各地方で影響力を持つこうした有力な個人や団体の存在は、忘れてはならないものであろう。但し、そうした有力な個人が、連邦レベルの政治的イシューに関して実際にどのように影響力を行使し、他のロビー活動とどのような関係にあるかは、今後の検討課題である。

(4) 地方から連邦議員への働きかけの形態

選挙区の個人や利益団体・市民団体等が連邦議員に対する働きかけを行う形態の主なものとして、資金の提供（選挙資金）、情報の提供、人手の提供（選挙の際のボランティア等）、選挙区内のテレビ・ラジオのコマーシャル、新聞等への投書や意見欄への投稿、陳情（直接の面会だけでなく、手紙、電話等

の間接的手段を含む広義のもの)、タウンホール・ミーティング等が確認された。それらの中で、選挙資金や人手の提供、マスコミでのコマーシャル、投書・投稿等については、今回の聞き取り調査の中で指摘はなされたが、その具体的内容や議員・スタッフに与える影響等については詳しい情報を得ることができず、今後の課題として残っている。

情報の提供は、利益団体、市民団体等が特に力を入れるものの一つで、特定のイシュー(貿易問題、環境問題、犯罪問題等)に関するデータの提供、特定のイシューをめぐる政治状況全般、特に議会の票読み等にかんする情報等の提供は、議員側も重視しており、各種団体等が議員に対して持つ重要な梃子の一つとなっていることが、今回の調査を通じて確認された。また、こうした情報の提供は、全国的ないワシントンに本部を置く団体が得意とする一方で、特定イシューをめぐる選挙区内の有権者の動向等の政治状況に関する情報は、まさに選挙区内の個人や団体によって、各種の直接の接触や陳情・タウンホール・ミーティング等を通じて議員にもたらされ、その投票行動に一定の影響を及ぼすものと考えられる。

(5) 各種要因間の相対的重要性

それでは、こうした各種要因が議員の投票行動にそれぞれどのように影響するかという問題が残るが、これについては、今回のリサーチを通じて、各要因ごとの一般的重要度もさることながら、各議員が置かれた政治的状况によっても大きく異なるということが、暫定的ながら一応明らかになった。即ち、一般的には、多くの議員は、選挙区民の動向を知る上で、タウンホール・ミーティングや各種陳情等の直接の面会や接触を最も重視し、次に手紙(但し、印刷され大量に送られている葉書の重要度ははるかに低い)、最後に電話(特にいわゆるフォーン・バンクを使った大量の電話キャンペーンの類の重要度は更に低い)の順に重要度が下がると言える。言い換えれば、議員とそのスタッフは、自らに対する働きかけの中で、有権者個人がより多くの時間と労力を割いたと考えられるものほど重視する傾向にある。しかし、今回の調査は、こうした順序は、各議員の置かれた状況によって大きく変る可能性も示唆した。即ち、ベテラン議員や支持基盤のしっかりした議員ほど、大量の葉書や電話等によるキャンペーンをあまり重視しない(と少なくとも証言している)一方で、新人議員や選挙基盤の不安定な議員には、こ

したキャンペーンも重要な心理的インパクトを与える可能性が、聞き取り調査を通じて浮かび上がった。

(6) 議員と選挙区

また、ベテラン議員や支持基盤のしっかりした議員ほど、各種団体等による単なる選挙区民の大量動員には動じないだけでなく、選挙区の動向にも盲目的に従うだけでない傾向にあることも、明らかになった。即ち、かかる議員は、選挙区の動向を各種的手段を通じてよく理解した上で、実際の投票においては、公共政策としての判断や自らの信念に従って、選挙区の動向とは必ずしも相容れないような独自の態度を取る場合がしばしばあるということが確認された。カリフォルニア州のワクスマン民主党下院議員に典型的に見られたように、かかる議員は、選挙区民の説得に関し強い自信を見せる傾向にある。但し、かかる議員でも、自らの重要な支持基盤の死活的利害にかかわる問題に関しては、独自の投票行動は著しく困難である。例えばミシガン州のディングル民主党下院議員が、ブレイディー法案に関しては、選挙区民の多数の意向に反して、自らの信念に従って反対投票を行った一方で、NAFTAに関しては、理屈の上からは賛成に傾きながらも、自らの中核的支持基盤である労働組合の強力な反対を考慮して反対投票を行ったことは、かかる場合の典型と言えよう。

(7) 議員と党・政府との関係

また、各議員、特に影響力のある議員ほど、こうした自らの意に沿わない投票や政府・党の期待に反する投票を行う場合、自らの投票を目立たないようにする傾向にあるが、ディングルやマサチューセッツ州のモークレー民主党下院議員に見られたように、逆にそうすることで政府・党に「貸し」を作ったり、別の分野での譲歩を引き出したりすることも確認された。また、野党議員の場合、NAFTAの投票の際のカリフォルニア州のキャンプ共和党下院議員に見られたように、(ペロー勢力が強く、再選が危ないという)選挙区の事情もあって、党派的ラインでの投票を求める党指導部からの圧力が比較的少ないという例が見られたが、一般化するには余りに例が少ないと言えよう。

(8) 議員と利益団体との関係

最後に、今回の調査を通じて、議員側と利益団体側の両者から繰り返して強調されたのは、利益団体

のロビーイングは、態度保留議員に集中する傾向があるという点であった。利益団体側も限られた資源を最も効率的に使うため、ロビーイングの対象として、特定のイシューに関して、賛否を早期に明確に表明している議員ではなく、選挙区が大きく割れていたり、選挙区の大勢と議員個人の見解とが大きく食い違うなどして公式の態度表明を明らかにしない態度保留議員に集中させるのである。

<資料の説明>

以下の資料は、本調査の対象となった4州の上下両院議員のNAFTAとブレイディー法案に対する投票結果（“NAFTA”及び“Brady Bill”の両項目）、1992年選挙における各議員の得票率（“Last Election”）、両法案投票直後の1993年12月の時点での94年選挙での再選見通し（“Ratings 12/93”）のそれぞれをまとめたものである。投票結果については、ブレイディー法案に関しては、上院は1993年11月20日に行われた

HR1025に対する投票結果、下院は同11月23日に行われたHR1025の両院協議会案に対する投票結果で、米国の選挙関係のデータには定評のある Congressional Quarterly・クォーターリー社の *Congressional Quarterly Weekly Report*, Nov. 27, 1993, pp. 3292-94 を参照。NAFTAに関しては、下院は1993年11月17日、上院は同11月20日にそれぞれ投票が行われており、投票データは、*Congressional Quarterly Weekly Report*, Dec. 18, 1993, pp. 3494-96 を参照。1992年選挙での各議員の投票率に関しては、*The Almanac of American Politics: 1994* (National Journal, 1993) の関連部分を参照。各議員の94年選挙での再選見通しに関しては、米国での選挙結果の分析、予想に定評のある *The Cook Political Report*, Dec. 21, 1993, pp. 64-90 を参照。クックは、再選見通しを「混戦 (Toss Up)」, 「(民主党ないし共和党が) やや有利 (Lean Dem, Lean Rep)」, 「かなり有利 (Likely Dem, Likely Rep)」, 「ほぼ確実 (Solid Dem, Solid Rep)」の4段階に分けている。

<資料：当該4州各議員のNAFTA、ブレイディー法案への投票結果、前回選挙での得票率、及び、94年選挙での再選見通しに関する一覧表>

California NAFTA / Brady

			NAFTA	Brady Bill	Last Election	Ratings 12/93
California	Senate					
		Boxer (D)	No	Yes	48% (1992)	
		Feinstein (D)	No	Yes	54% (1992)	Likely Dem
	House					
	District 1	Hamburg (D)	No	Yes	48%	Lean Dem
	District 2	Herger (R)	Yes	No	65%	Solid Rep
	District 3	Fazio (D)	Yes	Yes	51%	Lean Dem
	District 4	Doolittle (R)	No	No	50%	Lean Rep
	District 5	Matsui (D)	Yes	Yes	69%	Solid Dem
	District 6	Woolsey (D)	No	Yes	65%	Solid Dem
	District 7	Miller (D)	No	Yes	70%	Solid Dem
	District 8	Pelosi (D)	Yes	Yes	82%	Solid Dem
	District 9	Dellums (D)	No	Yes	72%	Solid Dem
	District 10	Baker (R)	Yes	Yes	52%	Lean Rep
	District 11	Pombo (R)	No	No	48%	Lean Rep
	District 12	Lantos (D)	No	Yes	69%	Solid Dem
	District 13	Stark (D)	No	Yes	60%	Solid Dem
	District 14	Eshoo (D)	Yes	Yes	57%	Solid Dem
	District 15	Mineta (D)	Yes	Yes	64%	Solid Dem

	Brady	Total	Yes: 34	D29R5		
			No: 18	DIR17		

Mass NAFTA/Brady

			NAFTA	Brady Bill	Last Election	Ratings 12/93
Mass						
	Senate					
		Kennedy (D)	Yes	Yes	65% (1988)	Likely Dem
		Kerry (D)	Yes	Yes	57% (1990)	
	House					
	District 1	Olver (D)	No	Yes	52%	Likely Dem
	District 2	Neal (D)	No	Yes	53%	Solid Dem
	District 3	Blute (R)	No	Yes	50%	Toss Up
	District 4	Frank (D)	No	Yes	68%	Solid Dem
	District 5	Meehan (D)	Yes	Yes	52%	Likely Dem
	District 6	Torkildsen (R)	Yes	Yes	55%	Toss Up
	District 7	Markery (D)	Yes	Yes	62%	Solid Dem
	District 8	Kennedy (D)	Yes	Yes	83%	Solid Dem
	District 9	Moakley (D)	No	Yes	69%	Solid Dem
	District 10	Studds (D)	Yes	Yes	61%	Solid Dem
	Total	D8				
		R2				
	NAFTA	Total	Yes: 5	D4R1		
			No: 5	D4R1		
	Brady	Total	Yes: 10	D8R2		
			No: 0			

Michigan NAFTA/Brady

			NAFTA	Brady Bill	Last Election	Ratings 12/93
Michigan						
	Senate					
		Levin (D)	No	Yes	57% (1990)	
		Riegle (D)	No	Yes	60% (1988)	
	House					
	District 1	Stupak (D)	No	No	54%	Lean Dem
	District 2	Hoekstra (R)	Yes	Yes	63%	Solid Rep
	District 3	Vern Ehlers (R)			67%	Solid Rep
	District 4	Camp (R)	Yes	No	63%	Solid Rep
	District 5	Barcia (D)	No	No	60%	Solid Dem
	District 6	Upton (R)	Yes	Yes	62%	Solid Rep
	District 7	Smith (R)	Yes	Yes	88%	Solid Rep

	District 8	Carr (D)	No	No	48%	Lean Dem
	District 9	Kildee (D)	No	Yes	54%	Lean Dem
	District 10	Bonior (D)	No	Yes	53%	Likely Dem
	District 11	Knollenberg (R)	Yes	No	58%	Solid Rep
	District 12	Levin (D)	No	Yes	53%	Lean Dem
	District 13	Ford (D)	No	Yes	52%	Lean Dem
	District 14	Conyers (D)	No	Yes	82%	Solid Dem
	District 15	Collins (D)	No	Yes	81%	Solid Dem
	District 16	Dingell (D)	No	No	65%	Solid Dem
	Total	D10				
		R5				
	NAFTA	Total	Yes: 5	D0R5		
			No: 10	D10R0		
	Brady	Total	Yes: 9	D6R3		
			No: 6	D4R2		

Texas NAFTA/Brady

			NAFTA	Brady Bill	Last Election	Ratings 12/93
Texas						
	Senate	Gramm (R)	Yes	No	60% (1990)	
		Hutchison (R)	Yes	Yes	67% (1993)	Toss Up
	House					
	District 1	Chapman (D)	Yes	Yes	Unopp	Solid Dem
	District 2	Wilson (D)	No	No	56%	Likely Dem
	District 3	Johnson, Sam (R)	Yes	No	86%	Solid Rep
	District 4	Hall (D)	No	No	58%	Likely Dem
	District 5	Bryant (D)	Yes	Yes	59%	Solid Dem
	District 6	Barton (R)	Yes	No	72%	Solid Rep
	District 7	Archer (R)	Yes	No	Unopp	Solid Rep
	District 8	Fields (R)	Yes	No	77%	Solid Rep
	District 9	Brooks (D)	No	No	54%	Likely Dem
	District 10	Pickle (D)	Yes	Yes	68%	Likely Dem
	District 11	Edwards (D)	Yes	No	67%	Solid Dem
	District 12	Geren (D)	Yes	No	63%	Likely Dem
	District 13	Sarpalius (D)	Yes	No	60%	Likely Dem
	District 14	Laughlin (D)	Yes	No	68%	Solid Dem
	District 15	de la Garza (D)	Yes	No	60%	Solid Dem
	District 16	Coleman (D)	Yes	No	52%	Lean Dem
	District 17	Stenholm (D)	Yes	No	66%	Solid Dem
	District 18	Washington (D)	No	Yes	65%	Solid Dem
	District 19	Combest (R)	Yes	No	77%	Solid Rep

	District 20	Gonzalez (D)	No	Yes	Unopp	Solid Dem
	District 21	Smith (R)	Yes	No	72%	Solid Rep
	District 22	Delay (R)	Yes	No	69%	Solid Rep
	District 23	Bonilla (R)	Yes	No	59%	Toss Up
	District 24	Frost (D)	Yes	Yes	60%	Likely Dem
	District 25	Andrews (D)	Yes	Yes	56%	Lean Dem
	District 26	Armey (R)	Yes	No	73%	Solid Rep
	District 27	Ortiz (D)	Yes	No	55%	Likely Dem
	District 28	Tejeda (D)	Yes	No	87%	Solid Dem
	District 29	Green (D)	No	No	65%	Solid Dem
	District 30	Johnson, E.B. (D)	Yes	Yes	72%	Solid Dem
	Total	D21				
		R9				
	NAFTA	Total	Yes: 24	D15R9		
			No: 6	D6R0		
	Brady	Total	Yes: 8	D8R0		
			No: 22	D13R9		

National Totals

National Total			
House			
	NAFTA	Yes: 234	D102R132
		No: 200	D156R43I1
	Brady Bill		
		Yes: 238	D182R56
		No:187	D70R116I1
Senat			
	NAFTA		
		Yes: 61	D27R34
		No: 38	D28R10
	Brady Bill	Yes: 63	D47R16
		No: 36	D8R28

注

- * 本研究のためのリサーチにあたっては、ワシントンの日米大使館政務班の皆さん、および当時ジョージ・ワシントン大学大学院に留学中であった西村めぐみ氏には大変お世話になった。また横浜国立大学の小池治氏には、政府関係論に関し御著書を頂戴するなど、資料面で大変お世話になった。改めて謝意を表わしたい。
- 1) 以下、本論文では、慣例にしたがって、「地方」は、英語の“local”の訳語として、「連邦」・「州」の下位の地域的単位としての「市 (city)」や「郡 (county)」等を表わすものとする。
 - 2) 州レベルの政治に関しては、Rosenthal and Moakley 1984: 1-4 を参照。
 - 3) この4州を選んだのには、一つには現地で様々な関係者から聞き取り調査を行う上での便宜上の理由がある。しかし、一方で、この4州が各地域内においても、また全国的に見ても政治的に重要な位置を占めていたこともあり、本研究の対象である NAFTA とブレイディー法案、特に前者に関しては、4州の動向がきわめて重要であった。
 - 4) 政府関係論に関しては、Wright 1982: 6-24; O'Toole 1993; Cochran 1990: 136-57 を参照。邦文では、小池 1990; ツインマーマン 1986 を参照。
 - 5) ワシントンでの利益団体の活動に関する最近の研究としては、Petracca 1992; Birnbaum 1992; Sabato 1990 を参照。邦文では、信田 1988; 山田 1982 を参照。地方でのロビー活動については、Rosenthal 1992 を参照。
 - 6) 草野厚は、キングドンの研究に基づき、議員の投票行動に影響を与えるものとして、その影響力の強さの順に (1) 同僚議員、(2) 選挙民、(3) 利益団体、(4) 行政府、(5) 党幹部、(6) 資料、(7) スタッフをあげている。草野 1991: 116。草野の参照しているキングドンの研究は、John W. Kingdon, *Congressmen's Voting Decisions* (New York: Harper & Row, 1981), pp. 18-19。
 - 7) 議員と選挙区の有権者との関係に関しては、近年の5割を切るような低投票率に表われる有権者一般の政治的関心の低さや9割を越えるような現職議員の再選率の高さから、議員の関心は、有権者一般というよりは、選挙資金等で再選の鍵をにぎる諸団体や労組やキリスト教右派等の特定の支持層へと偏る傾向があるとして、民主主義の観点から批判の対象ともなっている。Ragsdale 1989: 17-39; Erikson and Wright 1993: 91-114。政治資金問題に関しては、Sorauf 1992 及び Sabato 1990 を参照。
 - 8) 但し、この点に関しては、連邦議員の投票行動に対する選挙区の影響を考察するという本研究の趣旨からすれば、州全体のより多様で幅広い利害を代表する上院議員よりは、人口にして50万余りのより限られた地域の代表者たる下院議員のほうが、各種働きかけ・圧力等の諸変数がコントロールし易く、それらの投票行動への効果をより正確に捉えやすいともいえ、今回の限られた調査で、必ずしもマイナス面ばかりではないともいえよう。
 - 9) ブレイディー法案は、1981年のレーガン大統領暗殺未遂事件の際、犯人の拳銃によって重傷を負い半身不随となったジェームズ・ブレイディー・ホワイトハウス報道官の名にちなんで命名されている。
 - 10) 同法は、短銃を購入する際に5日間の据え置き期間をおき、その間に地方の治安当局（主として警察署）が購入者の経歴を調査し、精神的無能力や過去の重罪歴、もしくはその他の事由（強い怒りを伴って購入しようとしているなど）により、購入資格がないか否かを判断することを認めるものである。この5日の据え置き期間は、各州が満たさなければならない全国的最低基準を定めたものであり、それより長期の据え置き期間を定めている州法（例えばカリフォルニア州は15日間）の効力を妨げるものではない。さらに同法は、連邦レベルの法律であるため、各州に同様の内容を持つ法案の実施を許容するものであって、それを命ずるものではない。また同法は、緊急の経歴調査システムを整えるために毎年2億ドルを拠出することを定めている。Idelson 1993: 3048。
 - 11) 同法は、犯罪者や精神病患者等への銃売却を禁止したほか、州を越えた拳銃の販売と購入を禁止し、銃販売業者に連邦の販売許可証の取得を義務付けるものであったが、実際には購入者の犯罪歴等確認のための予算措置を欠いたため、実効性に乏しかった。ガン・コントロール推進派によれば、ブレイディー法案は、まさにこの点に関し、68年法の実効性を確保するものであった。ゼルマン・インタビュー。
 - 12) NRA は、1871年にライフル射撃訓練のための組織として発足し、銃一般に関する教育、訓練、啓蒙組織として発展してきた。しかし、近年のガン・コントロール運動の盛り上がりの中で、同運動への反対派にとっては、武器携帯権の擁護と銃規制反対のための運動の核としての政治的重要性が増している。フィリップ・インタビュー。
 - 13) 93年11月10日の下院での投票に関して、ブレイディー法案への賛成238票、反対189票中、北東部11州では賛成73票、反対21票と賛成が圧倒的多数なのに対して、中西部9州では、賛成53票、反対46票と両者はほぼ拮抗し、南部13州では賛成57票、反対79票と反対が賛成を大きく上回っている。一方、西部17州全体では賛成55票、反対44票と賛成が反対を上回っているが、賛成44票、反対22票と賛成が反対を大きく上回っている太平洋沿岸5州（ハワイ、アラスカを含む）を除くロッキー山岳諸州だけで見れば、賛成11票、反対22票と反対が多数である。また、党派別に見ると、11月22日の両院協議会案に対する下院での賛成238票、反対187票中、民主党は賛成182票、反対70票であったのに対して、共和党は賛成56票、反対116票であり、民主党の反対票は南部に集中している一方、共和党の賛成票は北東部に多く見られた。
 - 14) NRA は、現職時代のレーガン・ブッシュ歴代共和党大統領や多数の連邦議員、更に多くの著名人等も会員に抱え、年間8億ドルの資金量を有するとされる。MacKenzie 1991: 24。

- 15) また、NRA 自体の政治力も、世論の変化、また組織内部での権限争いを背景として徐々に衰えてきており、現在は、1968年銃砲規制法案を廃案に追い込んだ時に比すべくもないと言われている。Brunen 1989:1-2.
- 16) NAFTA をめぐる米国内外の政治経済状況一般については、Orme 1996 を参照。
- 17) 但し、環境保護諸団体は、NAFTA 賛成派と反対派に分裂し、シエラクラブ、グリーンピース等の団体が強力な反対運動を展開した一方、全国野生動物連盟 (National Wild Life Federation)、フレンズオブアース等の団体が政府の側に立ち、NAFTA の擁護に回った。
- 18) かかる批判に関しては、Public Citizen 1993:i-v を参照。
- 19) NAFTA の全国的投票に対する詳しい分析は、Healey and Moore 1993a: 3181-83; Healey and Moore 1993b: 3459 を参照。
- 20) マサチューセッツ州の政治的現状に関しては、Barone and Ujifusa 1993: 592-601 を参照。マサチューセッツ州では、ボストン大都市圏だけでなく、内陸の非都市部でも民主党が優位にあるが、これは、同州と同様に大西洋岸から内陸部に伸びる地形を持つペンシルバニア州、ニューヨーク州等で、内陸の非都市部が圧倒的に共和党支持地域なのと対照的で、いわばマサチューセッツ州のリベラルな政治的伝統を反映しているとされる。エリス・インタビュー。
- 21) マサチューセッツ州第9区の特徴及びモークレーの経歴等に関しては、Preimesberger and Tarr 1993: 367-69; Barone and Ujifusa 1993: 623-25 を参照。
- 22) モイニハンによれば、モークレーは、年に1、2度は選挙区内のタウンシップを訪れて、タウンホール・ミーティングを行うが、それは、多数の有権者を一時に集めてのものではなく、一人一人と個別にとことんまで話し合うのを常としており、有権者の動向には人一倍気を配り、彼らが何を感じ望んでいるかにつき、常に自信をもって対応しているという。モイニハン・インタビュー。
- 23) ミシガン政治全般については、Barone and Ujifusa 1993: 628-36 及び Kobra 1984: 99-128 を参照。
- 24) 3 議員の経歴及び選挙区の概要については、Preimesberger and Tarr 1993: 375-77, 378-79, 396-97; Barone and Ujifusa 1993: 641-43, 645-46, 675-78 をそれぞれ参照。
- 25) ホクスターの92年選挙での得票率は63%と民主党の対立候補の35%を大きく引き離して楽々当選しており、94年選挙での再選の見通しも、ブレイディー法案への投票直後の93年12月の時点で「ほぼ確実」と有利な予想が出ているなど、新人議員としては比較的選挙基盤が安定していたと言える。資料参照 Cook 1993: 77.
- 26) エバレットによれば、キャンプは投票に関して大変慎重であり、法案の効果、かかるコスト、選挙区やミシガン州全体への影響、そして、投票の政治的影響をそれぞれ慎重に検討して、自らの投票態度を決める。キャンプは、その際にスタッフに対して、判断の材料としてできる限り完璧な包括的資料等の作成を求めるが、最後の決断は、常に自ら行い、その思考過程は知る由もないという。エバレット・インタビュー。
- 27) サンダースによれば、ディングルの下で働き始めた16年前と比べれば、ディングルは、典型的な保護貿易主義から米国の貿易相手国の市場開放推進へと、対外貿易に対する考え方を大きく変えてきたとされる。サンダース・インタビュー。
- 28) MUCC 事務局長のトム・ワシントン、長年の NRA 理事でもあり、1994年5月には NRA 全国大会で NRA 会長に選出されている。
- 29) ホクスターは、投票の数日前の下院での演説で、「国民の圧倒的多数が (銃の購入時の) 犯罪歴チェックを支持しているという事実を理解することが重要である」と述べ、ブレイディー法案に対する選挙区の警察関係者の支持とともに、国民の幅広い支持を強調している。Congressional Record, 103d Cong, 1st sess, Nov. 10, 1993, p. 9111.
- 30) カリフォルニア州政治の現状に関しては、Barone and Ujifusa 1993: 72-87 も参照。
- 31) 両議員の略歴及び第4区と第29区の概要については、Preimesberger and Tarr 1993: 375-77, 64-65, 101-02; Barone and Ujifusa 1993: 97-99, 158-61 をそれぞれ参照。
- 32) ドゥーリトルのケースは、既に触れたミシガン第4区のカンパ共和党内閣議員の場合と好対照をなしている。キャンプは、選挙区でのペローの92年の得票率が24%とカリフォルニア第4区と同様に高く、また、ドゥーリトルと同じ2期目と経験も浅いながら、キャンプは、92年下院選挙での自らの得票率が63%と高く楽々当選しており、94年再選の見通しも、93年12月の時点で「ほぼ確実」と有利な選挙戦が予想されており、既に見たように、キャンプは、結局 NAFTA に賛成投票を行っているのである。資料参照 Cook 1993: 77.
- 33) オレンジ郡の共和党の有力政治団体であるオレンジ郡リンカーン・クラブの会長、ガス・オーウェンによれば、妊娠中絶やガン・コントロール等の社会問題をめぐって、共和党の伝統的な保守指導層と新たに勢力を拡大してきた草の根の宗教的右派との間で、郡内での共和党の指導権をめぐる争いが起こっており、そうした動きは、共和党内で全国的に見られるという。オーウェン・インタビュー。
- 34) テキサス政治全般に関しては、Champagne and Collis 1984: 129-152 及び Barone and Ujifusa 1993: 1199-1210 を参照。
- 35) 両議員の略歴及び第5区と第7区の概要については、Preimesberger and Tarr 1993: 711-12, 714-16; Barone and Ujifusa 1993: 1221-24, 1226-28 をそれぞれ参照。
- 36) アーチャーの事務所は、毎年第7区の全有権者に対して国政問題に関するアンケートを送付しており、92年のアンケートでは、12の質問の中にブレイディー法案

に関するものがあり、1万8千名から回答があった。
Archer 1992.

資料および参考文献

<一次資料>

政府資料その他

- Archer, Bill. 1992. *Congressman Bill Archer Capitol Report*, Sept., 1992.
- Public Citizen. 1993. *NAFTA's Bizarre Bazaar: The Deal Making that Brought Congressional Votes on the North American Free Trade Agreement* (December 1993).
- U.S. Congress. 1993. *Congressional Record*, 103d Cong, 1st sess, Nov. 10, 1993, p. 9111.

- インタビュー (肩書きはすべてインタビュー当時のもの)
- エーベル (Abel, Andrea: テキサス州政府 NAFTA 問題担当官). 1994年8月17日, オースティン.
- アーチャー (Archey, William: 全米商工会議所議会担当副会長). 1994年3月25日, ワシントン.
- ボイド (Boyd, Thomas: ミシガン州民主党事務局長). 1994年5月26日, ランシング.
- ボイヤー (Boyer, Gabriela: パブリック・シティズンの NAFTA 問題担当者). 1994年8月19日, ワシントン.
- デルガード (Delgado, Patricia: ワクスマン下院議員秘書). 94年7月22日, ワシントン.
- エリス (Ellis, John: 元 NBC ニュース政治部解説委員). 1994年8月11日, ボストン.
- エバレット (Everett, Kirk: キャンプ下院議員秘書). 1994年7月29日, ワシントン.
- フォン (Fong, Matthew: カリフォルニア州財務長官). 1994年8月15日, ロサンゼルス.
- ゴートン (Gorton, George: ウィルソン・カリフォルニア州知事再選委員会幹部). 1994年8月12日, サクラメント.
- ハンプトン (Hampton, Frank: アーチャー下院議員秘書). 1994年7月22日, ワシントン.
- ヒューベル (Heuvel, Jon: ホクスター下院議員秘書). 1994年7月29日, ワシントン.
- リンスキー (Linsky, Marty: ウェルド・マサチューセッツ州知事政治・人事担当筆頭補佐官). 1994年8月11日, ボストン.
- マクブライト (McBride, Richard: 共和党系政治コンサルタント). 1994年8月17日, オースティン.
- マクレラン (McLellan, Richard: ミシガン州商工会議所会頭). 1994年5月25日, ランシング.
- マイ (Mahe, Eddie: 共和党系政治コンサルタント). 1993年12月1日, ワシントン.
- マンゴネ (Mangone, Joe: UAW 全国 CAP 委員長). 1994年5月27日, デトロイト.
- マニューラ (Manula, Christine: プライアント下院議員秘書). 1994年7月28日, ワシントン.
- モイニハン (Moynihan, Joseph: モークレー下院議員地元秘

- 書). 1994年8月11日, ボストン.
- オーウェン (Owen, Gus: オレンジ郡リンカーン・クラブ会長). 1994年8月15日, アリソビエホ (オレンジ郡).
- フィリップ (Phillip, Jeff: NRA ロビイスト). 1994年7月25日, ワシントン.
- リング (Ring, Kevin: ドウーリトル下院議員秘書). 1994年7月21日, ワシントン.
- ロバーツ (Roberts, Jon: テキサス州商務省ビジネス開発課長). 1994年8月17日, オースティン.
- ラッセル (Russell, Sam: テキサス州立法局長). 1994年8月17日, オースティン.
- ラッソ (Russo, Sal: ジャック・ケンプ元都市住宅長官の全国キャンペーン委員長). 1994年8月13日, サクラメント.
- ライアン (Ryan, Sean: モークレー下院議員秘書). 1994年7月22日, ワシントン.
- サンダース (Sanders, Walt: デイングル下院議員秘書). 1994年7月29日, ワシントン.
- シューメイト (Shumate, Joe: ウィルソン・カリフォルニア州知事再選委員会幹部). 1994年8月12日, サクラメント.
- ショーンクワイラー (Shonkwiler, James: ミシガン州検察官協会事務局長). 1994年5月25日, ランシング.
- トラスコット (Truscott, John: エングラー・ミシガン州知事報道官). 1994年5月25日, ランシング.
- ワシントン (Washington, Tom: ミシガン自然保全クラブ連合会会長). 1994年5月26日, ランシング.
- バンダーボード (Vander Voord, Patricia: ミシガン州商務局国際課 NAFTA 問題担当官). 1994年5月27日, ランシング.
- ウッドヘッド (Woodhead, Gregory: AFL-CIO のエコノミスト). 1994年5月23日, ワシントン.
- ウォレック (Wallach, Lori: パブリック・シティズンの貿易問題担当弁護士). 1994年8月19日, ワシントン.
- ゼルマン (Zelman, Shawn: HCI のロビイスト). 1994年7月27日, ワシントン.

<二次資料>

- Barone, Michael and Grant Ujifusa, eds. 1993. *The Almanac of American Politics: 1994*. Washington, D.C.: National Journal.
- Birnbaum, Jeffery. 1992. *The Lobbyists: How Influence Peddlers Get Their Way in Washington*. New York: Times Books.
- Brunen, Richard W. 1989. "How Citizens Can Beat the Gun Lobby," *Nation* (April 3, 1989), pp. 1-2.
- Cloud, David. 1993a. "Decisive Vote Brings Down Trade Walls With Mexico," *Congressional Quarterly Weekly Report* (以下, *CQ Weekly Report* と略) (Nov. 20, 1993), pp. 3174-79.
- Cloud, David. 1993b. "Defection of House Leaders Reflects Deeper Concerns," *CQ Weekly Report* (Sept. 11, 1993),

- pp. 2373-75.
- Cloud, David. 1993c. "The History of the Deal," *CQ Weekly Report* (Nov. 20, 1993), p. 3180.
- Cloud, David. 1993d. "'Undecides' Are Final Target In Battle Over Trade Pact," *CQ Weekly Report* (Nov. 6, 1993), pp. 3011-22.
- Cochran, Clarke, et al. 1990. *American Public Policy: An Introduction*, 3rd ed. New York: St. Martin's Press.
- Congressional Quarterly. 1993. "The Nuts and Bolts of NAFTA," *CQ Weekly Report* (Oct. 16, 1993), pp. 2794-97.
- Cook, Charles. 1993. *The Cook Political Report* (Dec. 21, 1993).
- Davidson, Roger and Walter Oleszek. 1981. *Congress and Its Members*. Washington, D.C.: Congressional Quarterly Press.
- Deering, Christopher, ed. 1989. *Congressional Politics*. Pacific Grove: Brooks/Cole Publishing.
- Dodd, Lawrence and Bruce Oppenheimer, eds. 1993. *Congress Reconsidered*, 5th ed. Washington, D.C.: Congressional Quarterly Press.
- Erikson, Robert and Gerald Wright. 1993. "Voters, Candidates, and Issues in Congressional Elections," in Dodd and Oppenheimer, pp. 91-114
- Healey, Jon and Thomas Moore. 1993a. "Clinton Forms New Coalition To Win NAFTA's Approval," *CQ Weekly Report* (Nov. 20, 1993), pp. 3181-83.
- Healey, Jon and Thomas Moore. 1993b. "Vote Studies: NAFTA Implementation," *CQ Weekly Report* (Dec. 18, 1993), p. 3459.
- Idelson, Holly. 1993a. "Brady Bill Goes to House Floor," *CQ Weekly Report* (Nov. 6, 1993), p. 3048.
- Idelson, Holly. 1993b. "Brady Bill Goes to the Brink, But Senate Finally Clears It," *CQ Weekly Report* (Nov. 27, 1993), pp. 3271-72.
- 岩野一郎. 1995. 「連邦・州・都市」. 五十嵐武士他編『アメリカの政治と社会』有斐閣.
- 小池 治. 1990. 『アメリカの政策過程と政府間関係』第一法規出版.
- 草野 厚. 1991. 『アメリカ議会と日米関係』中央公論.
- MacKenzie, Hilary. 1991. "David vs Goliath," *Mclean's* (May 6, 1991), p. 24.
- Mayhew, David. 1974. *Congress: The Electoral Connection*. New Haven: Yale University Press.
- Morgenthau, Tom. 1991. "A Boost for Brady," *Newsweek* (April 8, 1991), p. 30.
- Oleszek, Walter. 1989. *Congressional Procedures and the Policy Process*, 3rd ed. Washington, D.C.: Congressional Quarterly Press.
- Orme, William A., Jr. 1996. *Understanding NAFTA: Mexico, Free Trade, and the New North America*. Austin: University of Texas Press.
- O'Toole, Laurence J., Jr., ed. 1993. *American Intergovernmental Relations: Foundations, Perspectives, and Issues*, 2nd ed. Washington, D.C.: Congressional Quarterly Press.
- Petracca, Mark, ed. 1992. *The Politics of Interests: Interest Groups Transformed*. Boulder: Westview Press.
- Preimesberger, Jon and David Tarr, eds. 1993. *Congressional Districts in the 1990s: A Portrait of America*. Washington, D.C.: Congressional Quarterly Press.
- Ragsdale, Lyn. 1989. "Do Voters Matter?: Democracy in Congressional Elections," in Deering, pp. 17-39.
- Rosenthal, Alan. 1992. *The Third House: Lobbyists and Lobbying in the States*. Washington, D.C.: Congressional Quarterly Press.
- Rosenthal, Alan and Maureen Moakley, eds. 1984. *The Political Life of the American States*. New York: Praeger.
- Sabato, Larry. 1990. *PAC Power: Inside the World of Political Action Committee*. New York: W.W. Norton.
- 信田智人. 1988. 『アメリカ議会をロビーする』ジャパンタイムズ.
- Sorauf, Frank J. 1992. *Inside Campaign Finance: Myths and Realities*. New Haven: Yale University Press.
- Wright, Deil S. 1982. *Understanding Intergovernmental Relations*, 2nd ed. Pacific Grove: Brooks-Cole.
- 山田正喜子. 1982. 『ロビイング』日本経済新社.
- ツインマーマン, J. 1986. 『アメリカの地方自治—州と地方団体』勁草書房.